

9 月 1 1 日（第 1 日）

9月11日（火）第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	浜	先	秀	二	2番	上	松	英	邦
3番	吉	野	伸	康	4番	山	本	秀	男
5番	大	石	秀	昭	6番	片	平		司
7番	沖	元	大	洋	8番	野	崎	剛	睦
9番	胡	子	雅	信	10番	林		久	光
11番	住	岡	淳	一	12番	山	根	啓	志
13番	登	地	靖	徳	14番	浜	西	金	満
15番	山	本	一	也	16番	新	家	勇	二
17番	山	木	信	勝	18番	扇	谷	照	義
20番	上	田		正					

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中	達美	副市長	正井	嘉明
教育長	万治	功	総務部長	土手	三生
政策推進特命参事	河下	巖	市民生活部長	浜村	晴司
福祉保健部長	川地	俊二	産業部長	瀬戸本	三郎
土木建築部長	石井	和夫	会計管理者	久保	和秀
教育次長	横手	重男	消防長	岡野	数正
企業局長	川尻	博文	総務課長	峰崎	竜昌
財政課長	島津	慎二	企画振興課長	亀田	浩司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	今宮	正志
議会事務局次長	平井	和則

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	副議長選挙
日程第5	一般質問

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（上田 正君） おはようございます。

ただ今の出席議員は 19 名です。

定足数に達しておりますので、これより平成 24 年第 4 回江田島市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第 1、「諸般の報告」を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） みなさん、おはようございます。

第 4 回江田島市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、市民の方々には、早朝からの定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

きょうが 11 日でして、皆さんもご存じの方もおろうかと思いますが、昨年の東日本大震災の発生した 3 月 11 日からちょうど 1 年半の日でございます。

東日本大震災の現状、現地の状況を見ますと、まだまだ一部復旧いうんですか、元に戻った部分がありますけれども、それも完全ではなしに、いわゆる復興という面と言うと、まだほとんど手についてないような状態がですね、現状じゃないかと思えます。

江田島市も災害の後、消防、それから水道、市の職員などが現地へ応援に駆けつけて行きましたけれども、現在も気仙沼へ市の職員を 1 年間、ことしの 4 月から来年 3 月までローテーションを組んで、実は職員を現在も派遣しております。

現地の一日も早く復興が成し遂げられますことを心から祈念しております。

それでは、報告に入らせていただきたいというように思っております。

9 月入りまして、朝夕は幾らかしのぎやすくなってまいりましたが、昼間はまだまだ厳しい暑さが続いております。

皆様方には体調管理に十分御留意いただきまして、この残暑を乗り切っていただきたいと願っております。

さて、国政は、先週 8 日に通常国会が会期末となり、現在、民主、自民両党は次の代表総裁選びに入っております。

次期衆議院選挙の時期や、政界再編の動きも大変気になるところでございます。

こうした中、重要法案である今年度予算執行に不可欠な公債発行特例法案や、1 票の格差是正を盛り込んだ衆議院選挙制度改革関連法案などは棚上げ状態で、次の臨時国会以降に先送りされております。

本市におきましても、懸念しておりました地方交付税の９月分の支払い延期が、どうか今月中の交付の方針が示され、安堵しておるところでございます。

国の情勢次第では、直接影響が懸念される制度や、諸事業が多々ありますので、今後の国の動向を注視しながら、それぞれ状況に即した対応を図ってまいりたいと考えております。

議員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

さて、７月３０日第３回臨時会閉会後の市政の主な事柄につきまして、７項目報告を申し上げます。

まず第１点が、広島海区漁業調整委員会委員一般選挙についてでございます。

７月２４日に告示され、８月２日が投票予定日でした広島海区漁業調整委員会委員一般選挙は、立候補者数が定数と同数のため、無投票となりました。

本市から立候補された、沖美町美能の久保河内鎮孝さんと大柿町大原の山本学さんが、８月３日付けで再選されました。

委員の任期は、平成２４年８月１０日から平成２８年８月９日までです。

２点目が、サマーフェスタ江田島２０１２についてでございます。

８月４日、５日の両日、海上自衛隊第一術科学校をメイン会場として、「輝け笑顔！届けよう元気！」を合い言葉に、サマーフェスタ江田島２０１２が開催されました。

会場では、ペットボトルロケット発射体験、納涼盆踊り大会などが盛大に催されました。あわせて、ドリームのうみが結んだ東北への絆を継続し、昨年度に引き続き東北地方の物産販売も行われました。この売上金の一部は、義援金として被災地の復興支援に役立てていただく予定です。

また、地元企業を初め、地域の団体や個人の方々から多くの御賛同を得て、「江田島湾海上花火大会」がイベントを盛り上げました。

さらに、「ミュージックジャンボリー」、カヌー・寺小屋・サイクリング体験なども同時開催し、２日間で市内外から約１万人の来場がありました。

開催に当たり御尽力いただいた自衛隊関係者及び各関係機関並びに企業、団体及び市民の皆さんに対し、深く感謝申し上げます。

３点目が、陸上男子２０キロ競歩日本代表の西塔拓己選手ロンドン五輪報告会についてでございます。

８月１６日、市役所で、陸上男子２０km競歩日本代表の西塔拓己選手ロンドン五輪報告会を行いました。

報告会には、西塔選手、御両親、それから後援会関係者など約７０人が出席しました。

最初に、澤裕幸後援会副会長が、市民に感動と勇気を与えたことに対するお礼の言葉を贈りました。

続いて、西塔選手が、ロンドン五輪で２５位となったことを報告し、応援していただいた市民の皆様への感謝を述べました。

西塔選手の健闘をたたえとともに、今後も世界での御活躍を願っております。

４点目が、西部５市町情報システムの共同利用に関する協定書締結式についてでござ

ざいます。

8月31日、県庁で、西部5市町情報システムの共同利用に関する協定書締結式が行われました。

本協定は、本市を初め、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町及び北広島町の県西部5市町が、住民サービスの維持向上を踏まえた経費圧縮及び災害時の業務継続に向けた対応力の強化を図るため、クラウドコンピューティング技術を活用した基幹業務系システムを、共同で調達・利用することに合意したことによるものです。

なお、本市の運用開始は、平成27年11月を予定しています。今後は、細部について5市町の間で調整を図ってまいります。

5点目が、男女共同参画セミナーについてでございます。

9月6日、農村環境改善センターで、広島女学院大学の田中洋子准教授を講師に招き、「地域における高齢者の「出番」と「活躍」～介護は快互・朗朗快互～」と題して、セミナーを開催いたしました。

当日は、約100人の来場があり、現在の介護を取り巻く状況、介護者が疲れ込まないためのかわり方などを講義していただきました。

今後も、セミナーなどの啓発活動を通して意識の高揚を図り、男女共同参画社会の実現に努めてまいります。

6点目が各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙1のとおり開催され、市長、副市長及び関係部長が出席いたしました。

最後に7点目、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙2のとおり契約を締結いたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

去る、8月30日に、山根啓志議員から一身上の都合により、江田島市議会副議長を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第108条の規定により、8月31日付けで、これを許可しました。

次に、地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果報告並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による平成24年5月から平成24年7月に係る例月出納検査に対応する監査の結果報告が、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで、「諸般の報告」を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上田 正君） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、5番 大石秀昭議員、6番 片平 司議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（上田 正君） 日程第3、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月18日までの8日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月18日までの8日間に決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

○議長（上田 正君） 日程第4、「副議長の選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場を閉める）

ただ今の出席議員は、19名です。

投票用紙を配ります。

念のため申しあげます。

投票は、単記無記名です。

（投票用紙配付）

投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番 浜先秀二議員から順番に投票願います。

（投票）

投票漏れは、ありませんか。

（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に、1番 浜先秀二議員、8番 野崎剛睦議員、9番 胡子雅信議員を指名します。

開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数19票、有効投票14票、無効投票5票です。

有効投票のうち、胡子雅信君11票、片平 司君2票、大石秀昭君1票であります。
以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、胡子雅信君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

ただ今、副議長に当選された胡子雅信君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

胡子雅信君、当選承諾及びあいさつをお願いします。

○9番(胡子雅信君) 皆さん、おはようございます。

先ほど副議長に選出いただきました胡子雅信でございます。

かなり重たい責任のある職かと思えます。

誠心誠意、職責を全うする所存でありますので、どうぞ皆さん、よろしく願いいたします。

○議長(上田 正君) 暫時休憩とします。

5分ほど休憩をいたします。

(休憩 10時26分)

(再開 10時34分)

○議長(上田 正君) 休憩を解いて、会議を再開します。

日程第5 一般質問

○議長(上田 正君) 日程第5、「一般質問」を行います。

その前にお願いを申し上げます。

類似した質問要旨は、議事進行の観点から質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

5番 大石秀昭議員。

○5番(大石秀昭君) おはようございます。

きょうは市民40名という多くの方に傍聴いただき、まことにありがとうございます。

それでは、私通告に従い、いじめ問題について質問させていただきます。

子どもたちの世界に蔓延する多種多様化、陰湿化する現代のいじめ問題について、

質問させていただきます。

昔からあった「いじめ」が、「現在のいじめ」と言われ、第一のピークと言われるのが、数人の教師とクラスほぼ全員が追悼の言葉を書いて署名し、線香や花を供えた「葬式ごっこ」などのいじめを苦にして自殺した昭和61年東京中野区の中学校の事件あたりと言われています。

それから25年以上たった今も、いじめはやむことなく、連日子どものいじめや傷害、自殺の報道がなされています。

皆さんの中には、いじめは昔からあった、それを乗り越えて、人間は強くなるものだと言っておりますが、しかし、現代のいじめは、その内容も質も、昔のいじめとは全く違う様相を見せています。

今日は、この、現代のいじめが日本全国に蔓延し、子どもの人生を狂わせ、多くの悲劇や、子どもの未来へ「自信喪失」「自尊心の欠落」等を生み、そして、今、社会で問題になっています「不登校」や「ひきこもり」「ニート」「自殺」といった問題の引き金になっているのではないのでしょうか。

この瞬間にも、全国で、いじめによって、悩み、苦しみ、声なき声で、助けを求めている子どもがたくさんいるように思います。

その子どもたちをどのように救済していくか、江田島市においての取り組みは、どのようにすべきなのか、子育て支援に先駆的な取り組みをすることが必要ではないかと思っています。

江田島市の未来のためにも、日本の未来のためにも、子どもの明るい未来を守るためにも、今から一緒に、しっかりと考えていただき、御答弁を願いたいと思いますが、とにかくいじめをなくしたいんで、執行部からしっかりした答弁をいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） いじめの問題についてのお尋ねでございます。

最近、中学校において、生徒自らが命を絶つという痛ましい事件が発生し、当該生徒がいじめにあっていた事実が確認されるなど、いじめの問題について大きく報道されておるところでございます。

いじめは、人権侵害であり、命をも奪いかねない重大な問題であると認識をしているところでございます。

本市におきましては、各学校に対して、いじめの問題の重要性についての再認識や、組織的な取り組みのさらなる徹底を図るよう指導をしてきているところでございます。

いじめられている子どもの救済につきましては、「いじめは許さない、いじめられている子どもを絶対を守る」という姿勢を全校児童生徒に対して明確に示す。

早期発見のため、すべての子どもに対してアンケートを実施をする。

いじめを受けた子どもの心のケアについて、学校全体で情報を共有し、組織的な対応を図るとともに、保護者や地域との連携を図る。

これらのことについて、迅速な対応を図っているところでございます。

また、いじめ問題に対する教育委員会としての対応でございます。

いじめを生まない学校づくりについて、校長会、教頭会での指導や主任等を対象とした研修における指導助言、相談体制の充実のためのスクールカウンセラーの配置、いじめの具体的な事案について、学校から教育委員会への報告をもとに、その対応への指導助言などを行っております。

また、今後、深刻ないじめへの対応につきましては、出席停止を視野に入れた対応も必要であると考えております。

しかし、最近のいじめは、携帯電話やパソコンの介在により、一層見えにくいものとなっております。

今後も、子どものわずかなサインを見逃すことのないよう実態把握に努めるとともに、いじめに対するき然とした対応、保護者、地域、関係機関等との連携により、いじめをなくするよう取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 5 番 大石議員。

○5 番（大石秀昭君） 江田島市における小学校、中学校の子どものいじめ件数は、どのようになっていますか。

それから、各学校の現代のいじめに対する取り組みについてお知らせしてください。その際、何をもっていじめとみなしておるのか。いじめの定義もあわせて答弁してください。

お願いします。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） まず、第3点ほどの御質問でございますが、いじめの件数につきましては、本年度は小学校が1件、昨年度が0件、中学校が本年度が3件、昨年度が3件でございます。

学校での取り組みにつきましては、先ほど答弁でも申し上げましたように、もう早期発見早期対応、これに尽きる。

そして、いじめに遭った側の立場に立った指導ということでございます。

また情報は、共有とするということで、学校全体で組織的に取り組むと。もちろん校長のリーダーシップのもとにでございます。

3点目の、いじめの定義についてでございますが、文部科学省の、よりますいじめの定義につきましては、当該生徒が、一定の人間関係にあるものから、心理的・物理的な攻撃によって精神的苦痛を受けているもの、精神的な苦痛を感じているもの、また、起こった場所は学校の内外を問わないということを示されておるところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 5 番 大石議員。

○5 番（大石秀昭君） 今の答弁にございました中学校にいじめが3件、去年が3件という、差し支えなければどういういじめがあったのか教えてもらえませんか。

細かいことから摘んでいかなければ、大きくなってはどうにもならないんで、この3件の事例はどんなもんだったか教えてもらえませんか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 各事例につきましては、いろんなケースがございます。

またこれですね、個別的な、個別にそのケースにあったような対応をするわけですが、私どもの方には、1件ずつの案件がございますけれども、この場で1件ずつのですね、報告といいたいでしょうか、ざっと大きくざっくり申しましてですね、昨年度は、深刻まではいかないのですが、ちょっとひどいようないじめがあったんですが、今の本年度の場合には大体悪口とかですね、うわさ話とかですね、そういったことがざっくりで、個別の案件の紹介は差し控えたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） ここで説明するのはやりにくいと思いますので、また教育委員会に行きますので詳しく教えてください。

小さいうちに芽を摘まなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。

そして、次に現在の全国の不登校出現率と江田島市の不登校の状態を教えてくださいませんか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 現在の江田島市の児童生徒の不登校の出現率ということですが、小学校におきましては、パーセントで0.1%、全国がですね、まだ発表をしてございません。本年度はですね。

ただ、過去数年の、昨年度の全国の平均も発表されてございませんが、過去数年ではですね、0.32%程度で推移をしているようでございます。

中学校の不登校の出現率につきましては、江田島市は1.36%、全国はまだ発表されてございません。

昨年度もまだ未発表ではございますが、大体2.8から2.7の間あたりで推移をしているようでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 先ほどの質問で、中学校3件、去年が3件あったということですが、ことしの4月に各学校にアンケートを出しておりますよね。アンケートをとってくれえと。それは、教育委員会から出したアンケートですか、どうなんですか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） アンケートにつきましては、定期的と随時とがございますが、一応ですね、ひな型と申しましょうか、参考例につきましては、各学校にお示しますが、各学校にまたいろんな実情がございますので、各学校に合ったように改善をして使っていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） このアンケートは教育委員会が出すのではなく、教育委員会が

ひな型を出して、それに各中学校・小学校がどういふことがあるかなというこゝを出して、アンケートをとるべきじゃないかと思いますがどうですか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 私、先ほど答弁では、今の議員さんおっしゃったような意味で申し上げたつもりなんです、そのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 5 番 大石議員。

○5 番（大石秀昭君） 私はこの問題を質問するにあたり各中学校へ取材に行きました。

そうしたところが、三高中学校では震災時の子どもの写真を廊下に貼り、また地域からの言葉を、絵葉書でもらったものを廊下に貼って、それを学生が見て、啓発運動を起こしている。非常にいいことだと思います。

また、能美中学校においては、昨年度身体不自由な子がおって、卒業式でも見ましたが、階段を上るのに非常に不自由な、そういうときにほかの人が手を差し伸べるといふ運動をしております。

そういうことは非常にいいことだと思うんで、今後も続けてほしいと思うんですが、大柿中学校においては、目立たいじめはないけど、陰口をたたいていじめとあるといふことがあるそうなんですが、そういう細かいことを今から芽を摘まないと、大きくなつては教育委員会も困るんじゃないかと思いますが、どうですか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 議員さんのおっしゃるとおりでございます、やっぱりいじめ問題の要諦は早期発見・早期対応でございます。

やはり小さいうちに芽を摘むということと、いじめを起こさない学校づくりがやはり大切なんだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 5 番 大石議員。

○5 番（大石秀昭君） このいじめ問題については、国も先日予算化して、各自治体に指示を出していることですが、この江田島市では、このいじめ問題に対してどのような体制をとられるのか教えてください。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 国からですね、5 月 5 日付けの文書で、国の対応についてですね、8 月 1 日に子ども安全支援室となるものが、文部科学大臣官房の方にできましたから、その関係だろうと思いますが、その中にですね、いじめの通知の中に、いじめの支援のいじめ対策の体制の構築とか、研修の充実、そして相談体制の充実についての、ことしの概算要求はまだ数字は入ってませんでしたが、概算要求をするんだという通知が来ておりました。

これは今後予算化されてですね、各県に配分されて、また県を通して通知があるんだろうと思いますが、それに応じてですね、対応していきたいと思ひますし、また予算の状況によりまして支援体制についての検討をしていきたいと思ひます。

ただ、それを抜きにしてですね、それとは別に江田島といたしましては、来年度のいじめ対策については、今考えてることが三、四点ございます。

1点は、生徒指導の推進の指定校を指定をしたいと。そして、その取り組みの成果を市内に広げていきたいと。

そして、次は、いじめに関する講演会を開催したい。

続きまして、ボランティア活動あるいは集団体験活動等を通して、そういった豊かな人間の、豊かな心を育むための支援をしてまいりたい。

もう1点は、相談体制を充実するために、スクールカウンセラーを増員をしたいと。これは先ほどの国の予算との関連もございますが、ぜひこのスクールカウンセラーの増員を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 複雑な子どもの心境、このようにエスカレートする現代のいじめの早期発見は必修です。

教員の指導向上のため、施策として、もう一步今より発展的な体系だった取り組みの検討が必要ではないですか、どうですか。

江田島市の学校全体として、体系だった有効かつ積極的な取り組みをなされたらよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 有効な方法でいじめ問題に取り組みということでございますが、先ほどから申し上げております早期発見・早期対応とかですね、全校で取り組むとかですね、あるいは、情報の共有化ということにつきましては、これはいわゆる病気に例えまして、対症療法でございますね。

やはり病気にかからないためには、予防が必要であるというような観点でですね、やはりいじめを許さない人間をつくるのがやっぱり学校の役目だと思います。基本的にですね。

その中に、やはり私たちの中に、人権感覚の、人権尊重の理念と申しますかね、それに基づいた、いわゆる人権尊重の理念、お互いがお互いを大切にしあい、尊重しあい、共に生きていくんだと。

普遍的な視点といたしましては、命を大切にして、個人の尊厳、価値、そして価値の尊重、お互いが認め合って、そして力を発揮し合って、共存共栄していくんだと、こういった人間、子どもをつくる必要がございます。

そこらの教育は一朝一夕ではできませんが、まさにこのことを充実することが、進めていくことが、いじめ対策の根本のところだというふうに私は理解をしております。

したがって、その視点に立った方向でですね、各学校に地道な息の長い取り組み、うまずたゆまず進んでいく、そういった推進体制を構築していきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） ありがとうございます。

最後に、今こそ大人が本気になって子どもを守っている、本気で守ろうと思っているんだ、本気で悪の根源である現代いじめに対して、私たちのために立ち向かおうとしてくれているんだと思うんです。

そう感じてくれて、一人でも多くの江田島の子ども的人生に、少しでも明かりが灯り、少しでも幸せな人生を送るスタートを切ってくれることを願ってやみません。

どうかこのいじめ撲滅に向けた取り組みについて、さらなる取り組み強化を心よりお願いしまして、切にお願いしまして、私の質問を終わらせています。

なお、本日教育長がいろいろ答弁されましたが、中学校の校長までした教育者がもう少し教育に対して応援してやっていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 以上で、5番 大石議員の一般質問を終わります。

続いて、15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 15番議員、山本一也でございます。

通告書に基づいて、2点ほど質問をいたします。

1点目は、市長の再出馬についてのマニフェストについてであります。

市長は前回の公約は、「協働・改革・前進」をスローガンに、豊かな自然環境に恵まれた、多くの可能性を秘めている江田島市を、今後も総合計画、財政計画、行財政改革実施計画を着実に実施し、本市の活性化を図り、過疎に歯止めをかけ、「住んでよかった・住んでみたい」と言える「海生交流都市」の実現を目指すというものでありました。

しかし、現状をみますと、人口の減少や雇用の場の確保、また交通公共機関問題、本市を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。

こうした中で、今回再出馬に際し、具体的なマニフェストの公表について発表があるかどうか、考えがありましたら、お知らせ願いたいと思います。

また、「海生交流型の江田島市」とはどういうものかということもお伺いしたいと思います。といいますのも、私たち議会は、今議会の活性化を目指して、特別委員会を組んで議論をしておりますが、執行部と議会の方が同じ目標がないと、なかなか活性ができる議論ができませんので、そこらのところ十分御配慮の上に御答弁をお願いいたします。

2点目につきましては、多少大石議員と重複するところがあるかと思いますが、児童・生徒の長期欠席の実態があるかどうか。

そして、もし長期欠席児童があれば、どのような対応をしておられますのか聞きたいと思います。

私が情報を得たところによりますと、広島県内の小学生の長期欠席児童の数が、これは古いデータであります、2010年のデータによりますと、1,224人にも及んでいるように聞いております。

その中に、江田島市内の児童生徒が含まれておるのかどうかを、またおるのであれば、その対応についてお伺いをしたいと思います。

質問については、以上2点であります。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 市長選再出馬に伴うマニフェストについての質問にお答えいたします。

まず、再出馬に際しまして、具体的なマニフェストを公表する考えがあるかという御質問でございますが、前回の市長選挙におきまして、「協働・改革・前進」をキャッチフレーズに選挙に臨み、市民の皆様の温かい御支援をいただき、第2代の江田島市長として市政を担うこととなりました。

この間、「更なる改革と健全な財政基盤の確立」「教育の充実・子育て支援と高齢者の元気づくり」「地域力を生かした協働のまちづくり」「地場産業の振興と地域再生」の4つを重点施策として取り組んでまいりました。

その結果、財政の健全化については、平成19年度から平成23年度までの4年間で、いわゆる市の借金に当たる市債残高は約19億円減る一方、市の貯金に当たる基金残高は約22億円ふえるなど、一定の改善が図られております。

一方で、人口減少や少子高齢化など本市が抱える課題解決に向けては、総合計画の7つの主要プロジェクトに基づき、交流・定住の促進や計画的な教育環境の整備、3Fを生かした農業・漁業の振興などに取り組んできたところでございます。

その中で、オリーブの振興やカキ養殖の再生、新規就農者の育成、体験型修学旅行の誘致など、一定の成果を挙げ、今後に期待できる取り組みも生まれております。

私としましては、1期目4年間のこうした取り組みをベースに、引き続き、市の活性化を図り、市民の皆様が、安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと考えております。

選挙に向けて、マニフェストという形をとるかどうかということではありますが、2期目の具体的な施策の方向については、近々に明らかにしていきたいというように思っております。

次に、海生交流型の江田島市とは、どういうものかという御質問についてでございますが、海生交流都市は、合併時の新市建設計画において、新市の将来像として示されたものを、総合計画でも引き継いだものでございます。

その内容は、安全・安心と快適環境の「住みよさづくり」、海と島の歴史文化が彩る「美しさづくり」、人と地域が輝く「元気づくり」を基本テーマに、海・自然との共生、都市との交流を進める中で、魅力ある住みよい都市の創出を目指しているものであり、今後とも本市の将来像として位置付けていくべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 本市の児童・生徒の長期欠席の実態とその対応についてのお尋ねでございます。

まず、年間30日以上欠席をした児童生徒数につきましては、平成23年度は23名でございます。このうち4名は通院や病気欠席により年間30日を超えた児童生徒でございます。今年度は8月末現在で、8名でございます。

長期欠席の状態や要因につきましては多様でございますが、学校に来ていないという事実から、各学校の教育のあり方を問い直し、解決に向けて次の取り組みを進めており

ます。

1 点目は、長期欠席児童生徒の学校復帰を目指した指導と支援でございます。

担任を中心とした家庭訪問による児童生徒への働きかけや保護者への支援とともに、スクールカウンセラーや地域、関係機関との連携を図りながら、学校復帰を目指しているところであります。

2 点目は、未然防止への取り組みの充実でございます。

児童生徒が安心して通え、生き生きと学ぶことができる魅力ある学校となるよう、分かる喜びを感じられるような授業づくりや、暴力やいじめがなく、自他のよさを認め合えるような活動づくりに取り組んでおります。

例えば、授業づくりでは、中学校における学力向上対策事業指定校による取り組みを初めといたしまして、各学校で、きめ細かい教科指導や基礎・基本の徹底に向けた取り組みの充実を図っております。

また、活動づくりでは、今年度から、地域貢献のボランティア活動に積極的に取り組み、仲間と共同しながら自らの役割を果たす活動を通して、対人関係の改善を図り、自己効力感を感じとらせるような取り組みを進めております。

さらに、長期欠席者や生徒指導上の課題の多い中学校に対しましては、小中連携の加配教員を配置し、各校の課題を共有し、改善を図る取り組みの充実を行っております。

しかし、長期欠席者につきましては、児童生徒同士の人間関係、生活習慣の確立、基礎学力の定着、保護者の養育等、さまざまな問題が関係をしていることから、学校の教育活動の充実とともに、家庭はもとより、出身校、地域、関係機関などと密接な連携のもとに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 15 番 山本一也議員。

○15 番（山本一也君） 市長のマニフェストについて問題であります。ひとつ考えていただきたいのは、この基本計画、いわば、海生型交流都市のところでありませうか、本来なら、このことを四町が了承して対等合併をした状況があります。そして、その中には、前市長が、これは19年に出されたものでありませうか。これからの地方を取り巻く状況の中で、地方分権が進んでいくに当たり、非常にもろもろの厳しい条件がある。そのことを乗り越えるのが、この基本計画を中心にした政策だと訴えとるわけです。

いわば、地方分権イコール道州制、近い将来には道州制が来るというものを、移行して見通してから、やっぱりいろんな政策を立ていかにやいけないと思います。

そうした中で、私は、市長にお聞きしたいのは、確かに物事切り盛りしていく中には、お金は確かに重要な課題だろうと思いますが、それ以前に、地方自治の財産とは何かというものにこだわっていただきたいと思います。前市長も、従来から、その町長を務めてきた方たちも、同じ思いをもってやってきたと思うんです。地方自治にとっては、住民が一番の財産であろうと私は思っております。そして、この察しに当たりまして、やっぱり今の状況、日本の状況を見ますと、敗戦を迎えた状況と、今の状況というのはよく似ております。その時代に江能四町あわせて6万5,000人からの住民がおりました。そして、いろんな形で生活習慣が変わっていく、経済文化が変わっていく中で、

田舎が段々段々どこの田舎でもそうですが、過疎になってきました。その事態を見ていただきたいと思うんです。やはり人間が生活していくのには何が大事なんかな。食べていく場所です。そこのところを私はきちっと腹の底に据えていただければ、私は、四方に海に囲まれたこの江田島市が、何をして生き延びていくべきか。将来、自治区にならないしっかりした行財政改革をやっていくという部分を身に付けていただきたいと思います。

私は、活性化のため議会活性化、これは、執行部と議会との、いわば車で言えば両輪のごとし、同じ思いをもってやっていかにやならん問題だと思っております。そのことにおいて日本国憲法は、地方公共団体において、議会の議員と長それぞれ住民が直接選挙をし、自治機関としての合議制の議会の執行機関としての選任性の長という二つの代表機関、いわば二元制ですよ。そこのところをお互いの了解した部分がなかったら、私は、本当に活力のあるまちづくりはできないのではないかと思っておりますが、市長その点はどんとなお考えでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほどから、道州制とかいう話が出ております。

いわゆる基礎自治体の問題ですけれども、自民党の時代には道州制を盛んに進めておったわけなんです、政権が変わりまして、もう道州制は消えたような感じになっております。かわりに今民主党政権になりましては、いわゆる広域連合を進めるいうんですか、そういった広域連合を進めるような形になります。

現在も御存じだと思いますけれども、例えば中国5県では、国の出先機関をですね、中国5県で引き取ろうというような、いうようなではないし、中国5県では引き取りましようというようなことで、県同士では合意しております。

その中であって、道州制もそうですし、広域連合もそうですけれども、やはり1番中心になるのは、あくまで地方のそれぞれの基礎自治体なわけなんで、道州制の時代にはいわゆる30万人ぐらいが一つの基礎自治体になるべきというような方向がありましたけど、今は、そういう基礎自治体がどれぐらいの人口とかいう話は、広域連合については今のところありませんけれども、山本議員が言われるように、何が1番大事かという、やはりその基礎自治体に住んだ町民、市民の方がもちろん1番大事なことでございます。

また、先ほどから議会改革を進めておるということで、議会と執行部が車の両輪で進んでいかないと、同じ共通の課題、共通の目標を持たんといけんということは、これは議会の改革とかいうことではなしに、議会制そのものがそのためにあるものでございまして、当然の話でございすけれども、大きなところでは、市の総合計画の中にのってですね、10年を目標に計画を立てて進んでおりますので、その中で、毎年毎年一つ一つの長期計画の中で立てたものを、具体化していくと、実現していくというのが、それぞれの基礎自治体の行政運営をするためのことでございますので、今後とも、市民の方が、江田島へ住んでよかったというように思えるような、総合計画の中で、それをそういったことを一つ一つ実現していくのが我々の使命だというように感じております。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 確かにそうです。

道州制であろうと合議制であろうと、自主財源の無い自治体は必ず自治区になりますんで、そこらのところを外さず舵を取っていただきたい。そのように思っております。

また、教育委員会をおきましては、私がなぜこの時期にこのような質問をするか。いわば、教育長の答弁、他の市町なら、かなりのいい点数をあげられるんです。この長期欠席児童の取り組みは、この江田島市が、いち早く、1950年、52年ごろに、長期欠席児童の取り組み、全国に普及したんです。そして、一人の子も余さず、教室にいかず取り組みを全国に先駆けてやっとなるわけです。

そうした中で、60年も過ぎた今日現在、まだいまだに二十数人の子どもがおるといような形では、私は、市長が目指しておる住んでよかった、あの町へ行ってみたい、いうところは、ほど遠い夢の夢になるんです。もう少し、先人たちが作り上げてきた教育、大石議員が言われたいじめの問題、いわばすべての子どもをいずかすいうところにおきましたら、そのことも、簡単に解決できる問題であります。

そこらのところ、どういう取り組みだったんかいうことを、せめて、教育長をしとるわけですから、その学校がどういう取り組みをしたのか、いうぐらいのことは御存じだろうと思いますが、御存じであれば、ちょっと話してみてください。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 先ほどのいじめに関してもですね、各事例につきましては、答弁差し控えさせていただきましたが、事例は個別につかんおります。

ただですね、学校としては、やはり随時のですね、家庭訪問であるとか、家庭の電話連絡であると、とにかく、連携を切らさないようにという取り組みがなされているというふうには私も把握をしております。ただ、その頻度とかですね、中身については、またこの不登校の場合ですね、長期欠席、不登校の、議員さんは長期欠席とおっしゃいましたが、不登校の場合はデータが出てくるんですけど、長期のは出てこないんですよ、病気の場合は。

不登校の子につきましては、その取り組みのいろんな事例がございますのでね、親の養育の問題であるとかですね、やっぱり濃淡があって、その場面場面、その子に応じたような対応が必要であると。ざっくりと言えば、やはり家庭との連携は密にしていかなきゃならんと。本人と担任とのですね、ふれあいと申しましょうか、交流と申しましょうか、そこらもきらはしてはならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 長期欠席いうたら、今の状況の中でいうたら、そういう2通りの分け方されるということなんですけど、本来なら2通りも3通りもないんですよ。地域との連携の中で物事を解決していかなくてははいけないんです。

その学校が、長期欠席児童の取り組みをしたとき、状況でいえば、いわばお金がないから学校に行けない家庭の子ども、いじめがあるからいけない子ども、入り混じった状況がある中で、すべての子どもをいずかす、それで崇高の理念の中で、全国に先駆けてこの江田島市はやってこられたんです。そして、ほぼすべての子どもが、教育の現場

にいくことができたんです。そこのところは、二つに分ける三つに分けるじゃないんです。もしあれば、どうせなくてはならないか、教育長は、家庭との、地域との連携が必要と言いながら、まだまだ地域に出向いておりませんよ。それは20年前のものがまだひこじっとるということでしょう。早いこと広島県の県教委がどういおうと、地教委でそのことを始めていかないと、実績を示していかないと、これだけ広島県の教育が、地に落ちたものはなかなか上に向きませんよ。

そのことについて執行部の方も、あわせてこの総合計画、海生交流都市づくり、本当に実践できるような、職員研修やら、いろんなことに取り組んでいただきたい。

もう少し本当に市民の立場に立ったものの考え方、ものの見方、行財政改革をして、基金をふやすのもしかりでありましょうが、基金がひとつもなかったも、本当に交通アクセス、いわば生活インフラの方に力を入れていただくと、ああ江田島へ行ってよかった、江田島へ行ってから、町で働く場所を見つけて、そこで暮らしたほうがいいような、本当にそうした夢のあるまちづくり、そして、それに担う子どもをつくるいう教育が大切ですから、そこらのところを十分に貴慮しながら、財政改革をやっていただきたい、このように思っております。

よろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 以上で、15番 山本議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

11時30分まで休憩いたします。

（休憩 11時21分）

（再開 11時34分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

お願いがあります。

携帯の電源は切っていただきますようお願いをしたいと思います。

議事進行の妨げになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは一般質問に入ります。

6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 6番議員、通告に従いまして質問に入ります。

3点ほど質問いたします。

第1点目、再生可能エネルギーについて。

東日本大震災と福島第1原発事故により、日本経済は未曾有の危機に直面をしました。この危機を踏まえながら、経済の再生を考えなければなりません。そのためには価値感の転換が必要とされており、防災対策を基本にしたまちづくりや減災の考え方、また原子力発電を推進してきたエネルギー政策、さらに国民一人一人のライフスタイルの有様が問われています。

福島第1原発事故は都市が農村を利用するだけ利用してきた現実を大きくクローズアップをさせました。東京は、福島の電力で生活ができています。山間地のダムによる水力発電、過疎地の原子力発電所依存している事実を私たちに示しました。同時に日本全国の原子力発電所の危険な実態が明らかになりました。

今、福島を忘れないでほしい、福島から学んでほしいと、被災地からの悲痛な声が宗教や政党を超え、そして年代を超えて、原発ゼロを、安全な環境を求める市民運動が拡大し、かつてない大きな声と大きな力になっています。

私たち一人一人が地域行政単独ごとでも再生可能エネルギー社会構築を考えなくてはならない分岐点にあります。既に先進的な地域では独自に再生可能エネルギーについて研究をし、取り組みを実施しています。国の対応待ちでは進まないし、江田島市の実情に合わせた計画が必要です。

本市における再生可能エネルギーをどう構築し、未来の子どもたちに引き継いでいくのか、ビジョンをお示してください。

2つ目、介護保険料の改善について。

介護保険は65歳（第1号被保険者）以上の一人一人が被保険者です。

しかし、本人が非課税の場合は、世帯の課税状況により介護保険料の段階が判定される仕組みになっており、本人が非課税であっても、世帯に市民税の課税者がいると、保険料が大幅に上がります。

例えば、高齢者2人世帯で1人は無年金、もう1人は年金収入の課税者、そのために無年金の人の保険料のランクが上がります。また家族4人が住民税非課税世帯で、子ども1人就職して収入が発生した場合、家族4人の保険料がはね上がり支払いが苦しくなります。一人一人の収入に対しての保険料にしてほしいとの多くの声が寄せられています。

介護保険料の世帯認定の改善を国に求めるべきです。

市長の答弁を求めます。

続いて、3つ目、保育園耐震化について。

小さな子どもたちが長時間過ごす保育園は、安全な環境でなくてはなりません。また、災害時の避難所になっています。

本市では、耐震診断を9施設実施をし、要改修9施設を診断結果が出ているにもかかわらず、全く改修がされておりません。改修計画も具体化をしてはおりません。子どもたちは江田島市の宝です。南海トラフ地震被害想定 of 発表もされてます。早期の耐震化が必要です。

答弁をお願いします。

以上3点よろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 片平議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、再生可能エネルギーについての御質問でございますが、今日の地球温暖化問題は、石油や石炭等の化石燃料の大量消費に伴う温室効果ガスの排出に起因しております。

このため、エネルギーの生産過程において温室効果ガスの排出しない太陽光や風力、水力などの再生可能エネルギーへの転換が喫緊の課題として求められています。

国では、平成23年8月に「再生可能エネルギー促進法」が成立し、事業者のメガソーラー事業を中心とした参入など、今後一層、再生可能エネルギーの導入促進が期待

されます。

本市においても、本年３月に策定した「江田島市環境基本計画」では、最も期待される再生可能エネルギーは太陽エネルギーであるとし、重点プロジェクトとして、日射量が多いという本市の特徴を生かし、太陽エネルギーの導入を促進するとしております。

公共施設の新設等にあたっては、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入について検討するほか、住宅用太陽光発電システム等の設置に対する補助制度など、地域特性を生かした施策を実施しております。

東日本大震災以降、政府のエネルギー政策の基軸に再生可能エネルギーが位置付けられ、小規模分散型で、地域レベルで取り組みが可能な再生可能エネルギーの重要性が改めて確認されたと思います。

このため、今後もこれらの動向に注目をいたしまして、再生可能エネルギーの導入促進を継続的に推進していく必要があると考えております。

次に、２点目の介護保険料の改善についての御質問にお答えいたします。

介護保険事業に要する費用の財源構成は、公費負担が５０％、被保険者負担の保険料５０％です。被保険者負担５０％のうち、第１号被保険者が２１％、第２号被保険者が２９％と負担割合が定められております。

第１号被保険者に２１％を負担していただくため、基準額を定め、国の制度に従い条例で定めた、保険料区分、これは９段階ございますが、を設定し、４月１日を基準日とした世帯員及び本人の住民税課税状況等により、基準額に保険料率を乗じて、保険料を決定しております。

現行の制度の世帯認定から被保険者個人ごとで判定した場合には、現行制度に比べ、保険料の段階区分のランクが概ね下がることになり、財源の確保が困難になります。

したがって、その財源を確保するには、各段階の保険料を上げざるを得なくなり、現行の制度が適切であると考えております。

３点目の保育園耐震化についてお答えいたします。

昭和５６年以降建設されております大古保育園と三高保育園の２施設につきましては、新耐震基準を満たしております。

他方、市内のほとんどの保育園が、築３０年から４０年近く経過しておりますので、老朽化対策も必要となっている現状があります。しかし、耐震化補強だけでは老朽化対策の課題解決にはなりません。

そのため、今後２次診断を含め耐震化や老朽化の両面から対策を検討する必要があると考えます。

これらを踏まえて、保育園運営検討委員会において、環境整備や保護者のニーズにあったサービスの提供等、保育園のあり方について、全市的視野と将来展望に立ち、今後の方向性を検討してまいりたいというように思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 暫時休憩とします。

（休憩 １１時４４分）

（再開 １１時４４分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） 時間の配分があるんで、質問をですね、2 番目と 3 番目を先にやりたいと思いますんで、よろしくお願いします。

まずですね、介護保険料の改善についてはですね、これにも書いとるように、世帯認定になつとるんですよ、保険料が。ほいでね、これにも書いとるように、どっちも非課税の場合はランクが 1 か 2 かまあ低いんです。だれかが非課税でなくなった場合には同時に上がるんです。これを何とかしてくれえということなんです。

ほいで今、財源がね、ないから、このままが一番ええという答弁なんじゃがね、私の言う質問と答弁が違うんです。どうなんですか。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 質問と答弁が違うということなんですけども、今、国の制度で、まず個人、被保険者、個人の課税というふうなことはなっております。

その後、その世帯について、低所得者の負担が高くないようにという意味合いで世帯判定をして、世帯全員が非課税の場合は、低い方の段階を設けましょうというふうになっておりますので、後からつけておるといふふうに理解しております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） それでね、要は、言うことは分かるんよ私も。1 号被保険者の割合が何パーセントとかね、2 号被保険者が 33% から 17%、それが今変わって 21 と 19 になったんか、なったいうのを言いよるわけなんだけどね。要は、私が言いたいのは、一人一人の認定をするように、国に求めていけって言いよるんよ。江田島市ではできんわけでしょう、これは。

そういう制度は、国が決めることなんじゃけえ、そりゃあんたらが決めるんじゃつたら、江田島市が決めるんなら、それは市長がああじゃこれは 1 番ランクの安い人は安うしたげえとかね、それはできますけど、これは国の制度で決まっとる、法律じゃけえ。だから、それをどうするんか言いよるんよ。財源が多いとか少ないとかいうのを私は聞いとるんじゃない。こういうような状態がある。現実にあるんですよ。それに対して、どうしますかを聞きよるんであつて、19% じゃけえ 21% じゃけえ、財源がないなるとかないならんとかをいうのを私は聞いとるんじゃないんです。こういう制度がある、じゃこれを理不尽じゃと思うんじゃつたらこれを、国にこれはおかしいじゃないかいうように言ってくださいやという事を言いよるんじゃが、どうなんです。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 世帯の考え方としまして、世帯は生計を共にするものの集まりというふうな形になっておりますので、一人一人の収入というよりも、世帯全体で判断しとるという今現行制度の国の制度、これについて変更求めていく気持ちは今のところありません。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） 全国的にはね、あなたもね、パソコンがありゃインターネット

トで調べればわかるけえ、全国的には全国市長会で、やっぱり国にそういうことを要望していったらいいですよ。でないと、いつまでたっても、こういう理不尽なことがずっと続くようになるんですよ。理不尽かどうかというのはちょっと見解の相違もあるけど、被保険者からみたら理不尽なんです。それを正してくれと言えよ。それは、さっきから言うように、江田島市ではできんのですから、変えてくださいというのを国に要望していかないとできんと思うんですね。じゃけえ、それを市長が市長会でこうこうこういうようなんがあるんじゃが何とか国に求めていこうやとかいうような話にならにゃじゃねえ、あなたもじゃね、市長にそういうふうに言うとかね、することによって、変わるんじゃないかと思うんですがね、それどうなんですか。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 細かいことなんですけど、もう一回市長答弁にありましたように、介護保険料の給付費用全体は50%が公的負担、50%のうち25%が国、12.5%が県、12.5%が市、これで50%賄いましょう、あと50%を被保険者で賄いましょうというのが介護保険制度でございます。

21%と29%というのが先ほど市長答弁にもありますけども、40歳以上の全国の平均、全国40歳以上の年齢の方の割合が21対29というふうになりますので、それに基づいて、21%が65歳以上の方が負担する保険料、29%が40歳から64歳までの人の保険料、という制度が決まっておりますので、その21%の中で、どれだけ集めなさいという金額は決まっています。

その中身については、人口割21%になるように、まず想定を出しまして、65歳以上の方の人数で割って基準額を求めると。それから、世帯によって、所得が低い人については安くしましょうというような制度になっておりますので、今の制度を変えということになると、すべてを変えていかなくちゃいけないというふうに考えておりますので、私としては現行制度をそのまま維持していきたいというふうに考えております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） そういうことを求めとるんじゃないんよ私は、何遍も言うけど、同じことを言うたら時間のむだな、時間がないんよ。私はね、ここに書いとるようなことを理不尽があるから、これは国の制度でやりよるいうて、さっきから言えよ。これを変えてくれえいうて全国市長会でも出とるんよそれは。帰ったらパソコンでも調べてみんさい出とるけえ。ほいで、それをやれ言えよんで、数字がああだったらこうだ言うていうところでできるわけないんじゃけえ、ここではできんんじゃけえ、議論の無駄ですよこりゃ。ほいじゃから、それをやるかやらんか市長どうですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 国の制度のことですので、順序としては、例えば私なら私がものいう時には必ず広島県の市長会から物事が上がっていくわけですね。ですから、その中で、全国の市長会で片平議員さんが、これは上がとるんじゃということであれば、それはもう既に全国市長会で上とるんで、例えば私が今から行動を起こした場合にはどういうことかいうと、まず県の市長会でこの問題を提起して、県の市長会で、うんそうだとということになると次に順序としては、中国地区の市長会に上がります。すべ

てがそう上がります。

単独の市町の問題については単独の市町が、例えば国会議員さんとかいろんな方を通じて国へ働きかけますけれども、こういった国の制度にかかわる部分には必ず順序として、広島県の市長会とか、広島県の町村会が行動を起こして決定します。

次に、中国市長会なら市長会へ上がって行って、そこで決定して、最後に全国の市長会へ物事が上がるようになっております。

ですから、議員さんが言われるように、もう既に全国の市長会、これは上がってるんだということであれば、もう既に、この個人個人が残りの所帯の人間が高くなるということについての矛盾については、上がってるということで、私が今からまた行動を起こして、それを言わなくてもいいんじゃないかという気がしますけども、私は今そういうように思います。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） この問題ばかりやっても時間ない。

次にですね、関連ですけどね、これは現制度の中でね、非課税の方がどのような負担軽減策をしとるか御存じですよ、当然のことながら、どうなんです。

今の制度の中で、何とかして、被保険者は、保険料を安くしようか思うて頭を使いよるわけよね。そういう制度があるでしょう。こういうふうにしたらええですよとかいうようなのが、それを御存じですかを聞きよるんじやがどうなんです。

私がね、今回に限り言いますけど、これね、世帯分離をする方法なんですよ。世帯分離を。現実にはね、多くの人が介護サービスを利用するんじやけど、このときに初めてね、世帯分離をなさい言うてケアマネージャーが教えてくれるん。ほいじゃからね、本来なら65になって被保険者になったときにそういうことを市役所の方が教えてくれりゃ加入者というか被保険者は安くすむんよ。あなたらの方はちいと減るかもわからんけど、そういう指導をしてないんよ。ほいじゃから、実際に保険を使うときになってわかるんですよ。ほいでね、そういうことは、多分、江田島市の広報で出せというても出せんと思うから、何らかの方法で、そういうことを、こういうふうにしたら1万円じゃったんが5,000円になるとか、3万円かかりよったんが2万円になるとかいうふうなことを被保険者の方に何か指導するとかいうふうなことは考えられますかどうなんですか。だってね、消費は上がる、物は上がる、大変なんよ皆、保険者の方は、被保険者の方は。あなたらも大変じゃいうかもわからんけどね、私の方がもっと大変なんよ。そういう制度があるということね、その被保険者の方に教えてあげりゃね、これは江田島市はよう教えてくれたのういうて喜んでくれるかもわからん。どうなんですか。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 世帯のことにつきまして、行政としてこのようになさいという指導をすることになっておりませんので指導することはありません。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） どうも論戦がかみ合わんのんじやけどね、要はそういう方法があるんです。やっとなるんですよ皆、そうやって、介護保険についてもしかり、国保についてもしかり、やっとなるんですよ皆、財政課長がおるけえ知つとると思うんじやけど

ね。そうやって皆やってきとるんですよ。

それでね、これは最後になりますけどこの問題の、介護保険制度というのはね、開始当初から、問題が多かったんです。走りながら改善していくいうて10年前に厚労省が始めたわけなんですけどね。ほいで3年ごとに見直しして、いっとるわけなんですよ。介護認定の変更とかサービス利用の制限とかね、利用料や保険料の値上げなど、制度の改悪になつとるんですよ改正のたびに、ようになってないんよあんまり、市民目線ではなくて、高齢化はある日突然にきたわけじゃない。先を見通した実態に合った制度の改善にね、市長はやっぱり市長会を通じてですね、先頭に立ってやっていくようにですね、一つ市長決意表明でもしてください。

どうですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 言いますけど、今の段階9段階のことの、1人例えば収入がある人がその世帯の中へ加わると他の人も皆上がるというのは、その部分だけをとられると確かに矛盾した話になります。

先ほど言いましたように、行政が例えば国の制度の中のことを手を突っ込んで、あまりああしろこうしろというのは、1自治体が言ってもそんなに国が答えるわけじゃないんですけれども、先ほど議員が言われたように、全国市長会でもう既にそれは国へ上げとるじゃということになりますと、それはそれでもうこの問題については一応地方の意思というのは、ちゃんと国に伝えております。

他にも、介護保険そのものは私は非常にいい制度だというように考えとるいうんか実際市民の方も介護保険制度については細かいいろんな部分では全国一律の運営の仕方しますので、その地方地方でその市町また個人でも、非常に矛盾したりとかうまくマッチしないものがありますけれど、全体としては非常にいい制度であります。

ただ議員が言われるように、部分的にいろんな問題が発生した場合には、先ほどから町村会とか市長会を通じ、また全国知事会を通じてですね、これを是正してもらうことは当然のこととして、そういうことがありましたら今後もですね、国民一人一人の立場に立ってですね、市民一人一人の立場に立って、改善をしてくれということについては、何ら拒むものではありませんので、そういったことがありましたら、是非御指摘を、介護保険を使う立場の人からの考え方をですね、こうして議会なりいろんな委員会通じてですね、申しただけければ、市長会などへもまた報告します。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） この問題は終わります。

続いてですね、保育園の耐震化についてなんですけど、やられてないんですよ江田島市は。広島県全体でやられてないんですけど、どうしてなんですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 1次耐震は実は先ほど質問がありました1次耐震のことについては、1次耐震はしておりますけども、学校の耐震化の方が優先してですね、そちらを先にやるようにというような目線でおりまして、これは文科省が今回の東日本大震災

のことから特に強く、全国の小中学校、学校の耐震化を早く進めるようなことで、江田島市の場合には、東日本大震災の前から先に小中学校の耐震化の方を実現するために計画を立てました。

そういったことで、保育園の耐震化の問題はちょっと後回しになっとるわけなんです、言われるとおり、毎日のように小さい子どもたちが生活をしておりますので、可能な限りは早くするのは、しなければいけないというように考えております。ただ、そういう部分的なことから言いますと、保育園早くしなきゃいけないのじゃないかいうことは当然なんですけれども、例えばうちの今の11の保育園の中で2つは新耐震、2つは1次診断の中では非常に高い耐震強度がありまして、第2次診断を試みなければわかりませんが、第1次診断のぐらいですとそれは全くいらないような保育園も2園ほどあります。

要するに、残りの7つが多分問題になると、耐震強度が足りないと思うんですけれども、先ほど私が答弁の中で申しまして、耐震化しても実は建物そのものの劣化いうんですか、そういったものは防げないわけで、やっぱり年数がきますと、いろんなところがひび割れたり、いろんなことが起きますので、一つにはそういう耐震補強するよりは思い切って建てかえとか、思い切って大改修するとかいうような、そういった、せっかく耐震をしても、もう5年たったら建てかえる問題とか、大補強しなければいけないというようなこともありますし、現在、2つの園が、いわゆる廃園の対象になってですね、そういったことも進んできますので、そういう総合的な全体的なことの目線ですね、物事をこの耐震化を進めていかなければいけないというように思っております。

第2次耐震をすると相当な費用がありますので、無駄なことにならないようなことを考えて取り組んでいきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 耐震化の問題もね、時間が、ほいでね、さっき統廃合、統廃合ようけあるんですよ。このたびも柿浦と高田のも出ておりますけどね、ほいで仮に統廃合するから耐震は今考えてないんじゃないかというふうなニュアンスなんだと思うんですがね。ほしたら新しいのを建てるんならね、何年何月ぐらいまでに、ここに新しいのを建てて、よりよい幼児教育といいますか、やりますというふうなを出してもらわんとね、ただ新しいのを建ててやろう思うんじゃないか言うだけじゃあね、これちょっと答弁になってないと思うんですが、ほいじゃから大体建てかえるなら建てかえるように、どこに、いつごろ、こういうふうなのをやりたいいうんがあるんじゃないかと思うんですよ。大きないつも副市長言われるグランドデザインのの中には、それちょっと市長でも福祉部長でもいいですから、それいつまでにこういうふうにするいうのを大ざっぱなとか大まかな、デザインをちょっと示してください。

時間が余りないけえね、簡単に、適切によろしく願います。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほど答弁の中にも申し上げましたように、保育園運営審議会の中で、全体的なデザインですか、そういったものに取り組んでいくというような計画をしております。ですから、今の時点で、具体的にどこをどうするとかいうことは、

今のところはできません。

その中で、どういう、いつごろいうタイムスケジュールとか、どうするかということも織り込んでいく予定でありますので、現時点ではちょっとそういったタイムスケジュール等については、発言できるような資料ありませんので、御勘弁いただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） どっちにしてもですね、今現時点というのは、半年とか1年ぐらいいいんですが、もう古くなつとるわけですから、保育所の建物自体がですね。やっぱりそれ早急にですね、もう1年とか2年の間には、そういうふうな答申なら答申するように委員会開いて審議会開いてやるとかいうのをせんとですね、これはあなたいつ南海トラフがそれや後5年で来るか10年で来るか、そりゃ分からんにしてもですよ、30年、40年経った建物をおいとったなら、もし地震でもきた場合には責任問題じゃないかと思うんです。

そういうことですね、早急にやってもらいたいというの最後に、それでは市長何か一言、一言でいいですからね。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 確かに早急に取り組まなければいけない問題ですけども、御存じのように市の総合計画がですね、平成26年で、現在の総合計画、合併後の10年の総合計画が切れます。したがって、平成26年度中には、新しい27年度以降の10年間の江田島市のあるべき計画いうものを立てなければいけません。そのためには、来年度、平成25年度から、もう計画の練る段階に入って、26年中、または遅くとも下旬、年度の終わりごろには新総合計画を立てなければいけませんので、はっきり言いまして、その計画的に時間的なことを言いますと、25年度からこの問題も、当然取り組まなければいけないというようになります。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） ひとつよろしくお願いします。

最後の質問に入ります。

再生可能エネルギーの大質問にほいじゃいかしてもらいますけれども、まず再生可能エネルギーの原点、原発に頼らない社会機構、構造ですね。今、国民の過半数が原発ゼロを望んでいる状況の中でですね、本市には原子力発電所はないし、周辺市街地域としての原発に対してどんな姿勢で臨むのか、市長ちょっと市長の思いをですね、一言お願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 原発のことについては、どういうんですかね、民主党が当初は現在ある施設を、ずっと稼働さすというようなことになっておりましたけども、最近はまだ大きく方向が展開して、民主党の中もぼちぼち意見としては、原発をゼロにするという声の方が高いようで、民主党政権がこのままもう少し続きますと、間違いなしに原発ゼロのという方針が確定すると思います。

ただ、その中で、現在の民主党の政策として課題としていうんか、目標としては2

030年、ですから今から18年、2030年代という言葉を使っておるんですけど、そのときにはゼロにすると、30年代はゼロとすると。ただし、一般家庭、この再生可能なエネルギーを導入するとですね、現在、各個人が支払いしとる電気料金が、およそ三万二、三千円になってですね、現在の電気料金の約倍になるというような、計算をされております。民主党はそういう数字を発表して国民にこれでもいいですかというような、それでも個人の経済負担が倍になっても、原子力発電をとめるのにいいですかというようなことの投げかけと思いますけれども、ただ一つは、これ日本の経済全体の問題なんですけど、電気料金が倍になりますと、多分、日本の企業がですね、製造業が外国へどんどん逃げていくだろうということが、空洞化するということは、今よりはるかにそれが進むということは間違いないようなんで、我々国民一人一人がですね、どこを選択するかいうことはですね、これが非常に大事なことじゃないかというように思い、とりあえずもう国がそういう方針を原発30年代でゼロにするという方針を現在ところは固めておりますので、我々もそれに協力することは、していかなければいけないんじゃないかと思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 先ほどの答弁にもあったんですが、いわゆる太陽光発電、ここへね、江田島市の環境基本計画、確か昨年の12月か11月ごろ臨時議会かなんかで、これ策定されたと思うんですが、非常にね、これ読んでみてね、江田島市も先進的なことに取り組んどるんじゃないかと思ったんですよ。問題はね、これをどこまで実施するかせんかの問題なんです。

それでちょっと質問しますとですね、まずは本市には環境基本条例に基づく環境基本計画できております。22年度に調査をして、23年度に策定をして、24年度にこれをつくつとるわけなんですけどね。これが、この基本計画は、福島第1原発事故の状況が反映されてはおらんのんじゃないかと思うんですよ、一部されとるかどうかな。その辺でですね、社会情勢の変化等の場合に見直しをするいうてこれにも書いてある。重点プロジェクトになっております再生江田島市のこれに書いとるんですよ。重点プロジェクトのなってる再生可能エネルギーの力を入れるべきだと思うんですがね、まずは、これは福島の事故のことが反映されとるかどうかと、重点プロジェクトに入っとるんです。再生可能エネルギーは、江田島市の。それからそれに力を入れるべきじゃと思うんです私はね。江田島市やっていかにゃいけんというて書いとるんです、基本条例に。どうなんですその辺は、市長。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 基本計画の中には今の福島の事故のことは入っていないと思います。

ただ、今議員さんが言われたように、本市のもっとも期待するのは太陽エネルギーという事で、重点プロジェクトに入っておりますので、今後の進め方としたら、議員さんも計画書を読まれているのでお分かりかと思うんですけれども、今後も進め方としましたら、庁舎内にですね、プロジェクト会議を設置しまして、進めていきたいという。考え方としましたら、メガソーラーとか大きな事業というのも重要だとは思っています。

ども、これにはかなり広い土地も必要ですし、進め方の考え方としたら小規模な分散型のそういう太陽光エネルギーを模索するということで考えております。

先般の中国新聞ですか、議員さんもうごらんになったと思うんですけども、いろいろな各自治体でいろんな取り組みをしてるんで、今後そういう会議の中でそこらも検討しながら、本市の取り組みを検討したいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） これね、要はこの来年の3月までなんです。買取価格が。20年、42円というのはね。来年4月になったらね、分かんないよ、どういうふうになるか。やるんなら今なんです。メガソーラーは無理だとしてもですね、いろいろあるんです。ここへええのを書いとるんですここへ。あなたらがつくつとるこの環境基本計画中に、これを見て非常に江田島市も進んどるなあと思うたんじゃが、問題はやるかやらんかなんじゃけど。

ほいでね、例えば、そういうふうな今来年の3月までにやったら20年間、これは企業よ。ほいで家庭は、10年間なんじゃけど、その取り組みは江田島市にあるんかないんかちょっと答えてください。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 今の、確かに再生エネルギーを普及させるためには、今やってます固定価格の買い取りとかですね、そういう補助金がなければなかなか難しいんだと思うんです。

まだはっきりはしないんですけど、今御存じのように、国の方が将来計画、エネルギーに対する将来計画、エネルギーの戦略いうんですか、こういうのを今策定しておりますけども、その中で先ほど来から話がありますように、原発に依存しない社会をとることが方向性としてあります。

その中を見ますと、再生エネルギーの拡大目標の、数値目標ですね、ここらの工程表も、ことし年末ごろにできるということで、これはまだはっきりはしてないんですけども、期待としてですね、国もそういう方向性でいってますので、今の補助金ですね、そういったことも、国の方が示すんじゃないかというふうに思っております。

○議長（上田 正君） 6 番 片平議員。

○6 番（片平 司君） あのね、能美中学校の屋上は今度太陽光発電にする。大古小学校がなんかしとるとこれに書いとるんですけどね。

今江田島市内にはようけ学校じゃとか、保育所は建てかえるいうけえあれじゃけど、とか公民館とかいっぱいあるわけです、公の建物が。そこへ重点プロジェクトにするいうて、太陽光発電を重点プロジェクトにするいうてこれに書いとるんじゃけえ、何もせずに重点プロジェクトにするいうて何もせんいうことはありやすまあ。

だから、それを具体的にどうするんかを聞きよるんじゃけえ、もうとにかく時間がないんじゃけえ、簡単に言うてくれにやね、やるんかやらんのかだけです。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 先ほどと重複するかもしれませんが、言われた

ように、この再生エネルギーの特に太陽光発電の推進については、重点プロジェクトになっておりますので、庁舎内です、早急にそういうプロジェクトを推進する会議を設置することになっておりますので、早い時期に対応したいというふうに思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） やるんですねほいじゃけえ。

ほいでです、次に、江田島市の補助金は、315万円なんです。太陽光発電に対する今年度は、ほいで、これ7万円じゃからね、45件なるんかいね。今どこまでいってますか、ちょっと。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 今年度、言われたように、議員さんから言われたように予算は45件ほどの予算措置をしております、現在16件交付しております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） ほいで、この42円になるのは7月からなんだけど、7月、8月で何件ありますか。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 今年度の申請の7月、8月というのは、ちょっと具体的な時期をちょっと今手元にないのでわかりません。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 後でもええけえほいじゃ送ってください。

ほいで、これをね、やっていかにやいけんわけじゃから、16件じゃね、45件まだ30件も残ってるんですよ。この重点プロジェクトに、これをもうちょっと上限を7万円を、315万予算組んどるんですから、10万にするとか12万するとかいうふうなことは考えてないんですか。

ここのね、広島県内を見るとね、庄原、三次は上限が14万円なんです。世羅が10万、神石高原町が16万から20万、ようになってるんですよ。こういうふうにな、補助金を上げることによって、つける人がふえるんじゃないかと思うんじゃけど、315万もし年度末まで待って使わなかったら、そのまま残るわけですからね。予算が。

それより、ふやして使ってもろうた方が、この重点プロジェクトにもええんじゃないかと思うんですが、どうなんですか。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 一応7万というのはルールとしてありますので、予算が余ったからといって、後の人にプラスアルファというのはちょっと難しいと思います。できないと思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） それとね、これの中にも書いとるんですけど、電力の使い方、電気の使い方いうんですか、いろいろ書いとるんですよ。

こまめに消したらなんぼ待機電力がなんぼ減るとかいうのを書いとるんですけどね、もうちょっとね突っ込んでね、中国電力のホームページにね、非常に詳しいことが書いてありますんで、そういうふうなね、この電気をこういうようにして例えば電気ストー

づをこうしたらこういうふうになるというな使い方をね、詳しく書いとるんがあるんですよ。そういうふうなのを、一般市民の家庭へですね、広報にしても何でもええんですが、配ったらね、より一層の省エネ効果ができるんじゃないんですか。そういう考えはないんですか。

○議長（上田 正君） 浜村市民生活部長。

○市民生活部長（浜村晴司君） 議員おっしゃるように、この基本計画にも、エコ対策というのを掲げておりますので、今言われた議員さんが言われたのも参考にしながら啓発したいと思います。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 細かいことへ質問が入られとるわけなんですけれども、全般的なことをちょっと申し上げると、きょうは沢山の方が傍聴に来ておられますので、全体的なことを申し上げますと、民主党が、全国へ1,000万戸の家へ太陽光パネルをつけますというて今いいよります。これは1,000万戸をつけるとですね、お金がどれだけいるかという約30兆円いるそうです。30兆円。むこうおよそ30年なんです、30年というのは原子力発電所40年しか使わないという想定でやっていくと、今後30年間の間に日本の原子力発電所がゼロになるいう、40年たったものをどんどん使わないようにすると、今後30年の間でゼロになるからと。それを原子力発電所に変わって、再生可能なエネルギーを促進しようということなんですけれども、太陽光パネルだけとっても1,000万戸の日本中の1,000万戸の家庭へ太陽光パネルを、大体3キロで、平均的ないうたら3キロより100ワットの電球を30個つけれるパネルなんです。これをすると30兆円かかるそうです。そうすると、30兆円かかるので、ほいじゃ一旦それでどれだけの電気が生まれることができるかいうと、原子力発電所の大体5基分です。現在、日本には原子力発電所50基あります。約原子力発電所の10分の1、要するに再生可能エネルギーで太陽光だけでいいますと、10%が太陽光パネルでできます。これは要するに30兆円の金をほいじゃ誰が出すかいうことなんで、この再資源のエネルギーだけのことに観点に物事を絞れば、確かに金をどんどんどん、例えば市が現在1件当たり7万円の補助出します。国と合わせて約20万円現在補助があります。およそ一つの家庭の3キロワットがおよそ200万かかります。今現在たった10%しか国と市の補助が設置するときにはいきません。これをですね、全国の市町の中でも非常に優遇してですね、これを30%ぐらい補助金を出しよとこがあります。ですから、この部分だけをふやすことになれば、補助金を端的に言えば、補助金をたくさんあげれば、今でもつける人がたくさん出ます。これ損得計算したら、その3割ぐらいを補助金をもらえれば、絶対設置するものが得なことになるわけです。先ほど言われますように、来年3月までに申請を出せば、1キロワット42円で中国電力は買い取ってくれますので、間違いなしに得なわけです。ですから、この費用負担をほいじゃ例えば江田島市でそのことに金をどんどんどん入れることが、全体的にどうかという問題が実は出てきます。我々としては、この問題だけではなしに、ほかのことにも金かかります。御存じのように福祉関係、医療関係だけでも国全体でいえば年間1兆円、毎年毎年ふえております。これは切ることができません。人の命にかかわる部分なんで。で

すから我々としては、江田島市の福祉、それから医療関係のことについては金を、先ほどこからさかんに怒られますけれども、そこは削ることはできない部分がありますので、そういった全体的なことを眺めながら、わずかな補助金315万の補助金しか江田島市では出しておりませんが、全体的にはそういったことの中を全体を見ながら物事の財政運営をしておりますので、1点だけ集中されると話が非常に難しいいうんですか、そういったことで、ちょっと時間取らせてもらうんですが、余分になりましたけれども、全体的に話をさせていただきました。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 時間が段々せまっとるんですが、環境基本計画の中で循環型社会に取り組むと書いてるんですが、地域密着型のエネルギーの地産地消を進めるべきだと思うんです。中山間地域、少子高齢化、人口減少、若者の流出、どこでもみな同じです全国。その中でも知恵を出し、工夫をして、循環型社会に取り組んでおります。地域で使うものは地域でつくる、地域で消費をする、地域で売る。そのことが雇用を生み、活性化につながる。これを実践してるんですね、先進地域があります。

これね、もう市長知っとるか言うたらまた長ごうなるけえね、ちょっとこれ私この前ね自体学校へ静岡へ行って3日ほど勉強してきたんですがね、非常に進んだ市があります。

静岡県の掛川市、長野県の飯田市、ちょっと読ませてもらいますとね、この掛川市は、省エネ、節電部門で、日本一になろうをスローガン、再生可能エネルギーに取り組んでおります。太陽光発電設置目標を決め、何年になんぼまでにする、何年になんぼまでするという。地元の金融機関の支援が特徴で、低利の融資で補助金103万円、8年で回収すると。ほいで市内の設備事業者にそういうのをやらしておると。ほいで環境先進地自治体が、出発点でこういうふうなのをやっとるわけなんです。

ほいで飯田市はですね、環境モデル都市として、環境すべての政策の基本においとるん。中でも、お日様ファンド、2005年から取り組んどるわけなんです。現在第5回目、毎年1年、2年更新していくんじゃが、ちょうど5年、5回目らしいんですけどね。家庭向け太陽光発電、じゃからつけるときは負担金ゼロでつけるんですよ。ほいで費用は、お日様グリッドへ信金が貸し出ししたりして、ほいでみんなからも金集めたりして、ほいで家庭はですね、毎月2万円ずつ、年間24万の9年間そのファンドへ払う。ほいで10年目に自分のものになるというふうなシステムでやっとるみたいなんですね。

ほいでほかにもですね、LED電球は値段が高いんで、市内の中小業者に相談して、安いLED電球がでんかいうたらですね、やってみるということで、その会社がですね、やってみて、3分の1ぐらいのLED電球をつくったらしいんです。それを市内の全外灯とかですね、使いよると。こういうふうなということね、そのLED電球は市内だけでなしに他所からも買いにくるけえ、その企業は潤うというようなことも起こるとるわけね。

ですから、そういうふうなことをね、江田島市もね、せっかく環境基本条例つくってやね、ほいで、重点プロジェクトに入っとるです、これは。行財政改革大綱と一緒にすよこれ。やりますよと言うとるわけじゃからね。

具体的にこれに取り組んで、江田島市内のまず、さっき言うたように公の建物の上に太陽光発電をつけるとか、遊休地、遊んどるところがあったら、ここの江田島小学校が壊した後の国有地じゃけど、あれまたいろいろ誰かも質問したことがあるけど、ああいうところにね、やるとか、いろいろあると思うんです。広いところはいっぱいある。太陽はサンサンと降り注ぎよるわけですから、そしたらですね、投資した金は回収できるんじゃないかと思うんですよ。早ようせんにゃいけんのんですほいでもこれは。5年、10年と待っておれんのですよ。

それをね、そういうことを掛川市とか飯田市とか先進地があるわけなんです。環境問題を市の政策の1番前面に出すんじゃないいうてやりよるここは。飯田市環境方針です、あしたの環境首都として、地域のすべての政策の基本において多様な主体性の協働を進めるいうて書いとるんです。飯田市はね。すばらしいことだと思うんですよ。やっぱりその地域の風力発電とかね、水力発電とかね、太陽光発電とか、いろんなバイオとかね、使こうてやっていくいう、職員もそれに一生懸命取り組んどる。じゃから行財政改革も大切なかもわかりませんが、あんまりようけ人が減るとですね、そのできんから、ほどほどにしといて、やっていかにゃいけんのじゃないかと思うんですけどね。

最後にですね、市長、少ない財政力の中でね、市長がいつも言っとるんです。ことしの所信表明にも3月に言っとるんですけどね。戦略としてはね、持てる資源の集中と配分。この点では私もそう思うんです。

しかし、その後がちょっと違うんです。あれもこれもの羅列じゃなくね、あれかこれかの選択なんじゃ。これをこうする、あれかこれじゃないんですよ。これにするとかいうふうなのをね、やってもらわんといけんと思うんですよ。

多様な主体による協働で、何を目指し、何を切り捨てるのか、市民の生活の安心安全を基盤に、政策をするかが大事なんです。

ぜひ市民目線でですね、再生可能エネルギーの、太陽光発電設置に取り組んでいくように、市長最後に一言、さっきも言うてもろうたんじゃが、お願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 基本計画の中に重点的に取り組むという表現をしとるわけなんですけど、これはもちろん全国のどこの個人も自治体も団体もそうですけれども、原子力発電所よりは、再生可能なエネルギーで賄えれば、それが1番ベストなことは誰もわかりきった話なんで、それぞれの自治体もですね、そういった計画をたつとるわけで、これを進めましょうと。

ところが、それがなかなか今は緒についたばかりいうんですか、さまざまな情報ですね、そういった計画をたつとるわけで、これを進めましょうと。ところが、それがなかなか、今は緒についたばかりいうんですか、さまざまな情報が交差してですね、例えばLEDなんかも、非常に熱量いうて、電気の明るさがですね、同じもんでもメーカーによって違ったりとか値段が違ったとかいうようなことがあります。

太陽光発電もそうですけど、今緒についたばかりな話で、さまざまな障害があります。それは、簡単に言うと2メガ以後のものについては、完全に、現在、採算が取れると。要するに、2メガいうのは、いわゆる昔で面積でいう2町歩以上の広さのそこへ

太陽光パネルを置くと完全に今は採算が取れます。

しかしそれ以外の、例えば今回能美中学校の屋上へ江田島市は新築のときにつけま
すけれども、それなんかは全く採算面からいうとはあいません。

これは子どもの教育の啓発のために、これをつけるわけなんで、議員が言われるよ
うに、ちさいとこ土地があったら全部つけたらいいんじゃないかいうのは、それは理念
としては間違いなしにそれはいいことと思いますけれども、現状では、そこへなかなか
進まんのはやはりコストの問題があつてですね、進まないと思います。

ほいで先進的なところは確かにたくさんあります。取り組みとしてあります。

企業が、多分企業がそれを市の方針と、それをしたけど、企業がここへ入って、企
業がそれぞれ個人の屋根の面積を借りて、そこへ企業が何百というような単位でそれを
やると、いわゆる管理とか管理経費とか少なくなつて、採算が取れそうなのというよう
なことで、そういうやり方をしとるとこも聞いております。

四国の高知県の梶原町なんかは風力をやっております。当初何億かけて風力発電、
風車をつくったその金をですね、その償還へ充てずにですね、全部その金を、太陽光発
電などの個人の個人の方へ補助金を、要するにガッポリ補助金を出してですね、個人が
つけたら絶対得じゃというぐらゐの金額の補助金を出せば、当然得ですから、みんな私
もつけたい、つけたいといいます。それを風力発電から年間3,000万ぐらい電気料
が四国電力に入ってくるんです。その金をその太陽光発電へ回すというようなことをし
ております。これは最初の要するに元金があつて、それはもういいんじゃないという形です
れば、そういう次々次々広げていけるわけなんですけども、そのまち、そのまちでそれ
ぞれいろんな方法があります。

言われるように、世の中全体の流れとしては、そういう再生可能エネルギーへ進ん
でいくのは間違いありませんけれども、ただすぐに取りかかるというのは、現時点では非
常に無理なところもありますので、よくよく研究してですね、しっかり世の中の動きを
見ながらですね、ものを進めていきたいと思います。

当面変な話ですけれども、当面、例えば民主党が、政権が変わればですね、来年3
月以降、4月から42円の買い取り価格がどうなるかということも今見通せません。

ですから、理念とか進め方としては、原子力発電所をやるよりは間違いなしに、こ
の再生可能エネルギーの方が空気もいいし、安心して生活できますので、そういった方
向を目指すのは、議員が言われるとおりそういった方向を一生懸命目指していくつもり
でおりますので、どうぞ協力をしていただければというように思いますので、ひとつよ
ろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） これで終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、6番 片平議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

13時30分まで休憩いたします。

（休憩 12時37分）

（再開 13時32分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

引き続いて一般質問に入ります。

9 番 胡子雅信議員。

○9 番（胡子雅信君） 皆さんこんにちは。

9 番議員、通告に従いまして質問をさせていただきます。

国民健康保険事業の医療費適正化に向けた取り組みについてお伺いいたします。

広島県は8月22日、2013年度から5年間の県医療費適正化計画を協議する検討委員会の初会合を開きました。

医療費を抑える基本方針案として、病気の予防、早期発見のための特定診断やがん検診の受診率向上、安価な後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の使用促進、そして、必要以上に受診する人への指導の推進など、9項目を示しました。

全国の自治体において、軒並み国民健康保険事業の財政は厳しく、江田島市においても今年度国民健康保険財政調整基金の全額取り崩しをしても、歳入不足に陥るため、平成21年度以降改正していなかった国民健康保険税、いわゆる国保税の改定をし、値上げをしたところでございます。

平成21年1月に、国民健康保険法第68条の2第1項の規定に基づいて、江田島市は安定化計画の指定市町村に指定されました。

これにより、平成22年3月に、平成22年度から26年度の5か年計画である、赤字解消基本計画書を策定して、広島県に提出。また、計画の実施状況を、毎年広島県に報告しているところであります。

赤字解消の基本方針として、1. 国保税の収納率向上。

こちらのほうは、今現在国保徴収嘱託員2名による収納率向上対策をしているところであります。

また、2番目としましては、医療費の抑制。

この点につきましては、重複多受診世帯の訪問指導を、平成24年1月末現在で21件やられてるというところであります。そして、ジェネリック医薬品の差額通知サービスも、ことし3月から行っているところであります。

そして、第3点目として、保険税率の引き上げ。

こちらは今年度より開始しております。

以上の3点を赤字解消の基本方針として掲げておりまして、現在実行していると。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

一つ目としましては、市が5年後の国保事業についてどう考えているのか。そしてその予測について、どう対応しようとしているのか。その見通しをお伺いいたします。

二つ目としましては、広島県が第2期の医療費適正化計画を今年度末までに策定することになりますが、市がこれから策定する健康江田島21計画、この計画とどのように整合性をとらえていくのか。その点をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 国保事業の医療費適正化に向けた取り組みについての御質問

にお答えいたします。

初めに、5年後の国保事業の見通しについてですが、市国保の保険給付費は毎年約1%程度上昇すると予測しております。

そのため、単年度収支はマイナスで推移し、今後5年間は単年度収支で、毎年約2億円の歳出超過となる見通しです。

当面は、国保財政調整基金で補いながら運営していくものの、平成26年度には基金が底をつき、財源が不足すると見込まれるため、平成26年度以降は国保税の引き上げ等による財源確保が必要になると考えております。

また、国保の財政運営については、国はことし4月、平成27年度からすべての医療費の支出を都道府県域で一元化するため、保険財政共同安定化事業を拡充し、医療費部分を広域化する政令改正を行いました。

これを受けて、広島県は、ことし4月に、広島県国民健康保険広域化等作業部会を立ち上げ、国保の県内統一に向けた取り組みを始めております。

本市においても、安定財政のため、できるだけ早く国保の広域化を望むものです。

次に、県医療費適正化計画の方針と、健康江田島21計画の整合性についての考えですが、県医療費適正化計画の方針の中で、「県民の健康づくりに向けた取り組み」「効率的な保健医療福祉提供体制の推進」「適正受診の推進」を図るため、9項目の目標と内容を示しております。

この中で、健康づくりに向けた取り組みについては、特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率、がん検診の受診率について数値目標の設定、たばこ対策については施策目標を掲げて、「健康ひろしま21」の目標と整合を図ることとしています。

「健康江田島21計画」の見直しにおいても、「健康ひろしま21」と整合を取りながら、病気の早期発見、早期治療、生活習慣の改善を行い、医療費の削減に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 今こちらの答弁いただきました健康保健事業、全般的なところで、大きく、5年後の国保事情の見通しということをお伺いしたところ、かなり非常に厳しい数値でございます。

今年度、国保税を上げるというところで、いろんな面で御負担をしている市民の皆さんもおるわけなんですけども、今の話を聞くと毎年1%前後の上昇程度ですかね。そして取り崩しながら、やはり平成26年度にはもう上げざるを得んというところだと思います。

結局、今回も値上げをしなければ、財政いわゆる取り崩しをして赤字になるということで、今回上げたとしても、結局またある程度積み上げてはいくんでしょうけども、先ほどの1%上昇によって、26年度が枯渇するということかと思えます。

で、このどういふんでしょうか、やはり値上げに対する市民の抵抗というかですね、やっぱり不満というか、いうのもあるんでしょうけども、一方で今実際に、国保税を値

上げをして、もう一つはその医療費の抑制、やっぱりここが1番肝心なのかなというところがあります。

もちろん今市の国保事業においても、重複とかですね、多重診世帯の訪問指導されていると思うんですけども、具体的にどういうふうに、21件ということは聞いとるんですけども、どのように訪問されているのかというところをちょっと教えていただければと思います。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 頻回受診、重複多受診に対する保健指導のことについての御質問だと思いますけども、まず重複受診、同一傷病について複数の医療機関に同一診療科目のレセプトがあると。同じような病気なのに複数の医療機関で受診しとるという人らについてですね、うちのデータとして132人おりますけども、16人、これは先ほどの胡子議員の数字と若干違いますけども、23年度末での実績でございます。16人に対して重複受診についての、どうして医療機関を受診したのかということを保健師が行って質問しとると、やむを得ないのかどうかというようなことを聞いております。

それと頻回受診というのが、同一傷病にもかかわらず、1か月に15日以上病院に行っておると。ちょっと回数が多いんじゃないかということにつきましても、保健師が自宅の方に行って、なぜこのような回数になったのですかっていうのを聞いて、理解できたらそのままいきますし、ちょっと多いんじゃないですかという指導をさせてもらってます。それが78人、合計で94人に対して訪問を指導さしてもらっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） そうしましたら、今16人と78人で94人ですね。今保健師さんが訪問されたその人数とかはわかりました。

一方訪問した後に、その方々がどのように改善という言い方は変ですけども、もちろん理由によってどうしてもこれ行かなくちゃいけない方もいると思うんですよ。逆に改善というか、あまり行かなくてもいいのに行っていたものが減ったというふうな効果というか、そういうふうな結果というのは見えているんでしょうか。その点を教えてください。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） ただ今のところ、その結果についてはつかんでおりません。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） そうしましたら、今レセプトを照合しながら、こういったケースを発見し、そして訪問したということでございますので、これは、言いかえれば次年度、いわゆる平成24年度のレセプトの突合というか、検証で、当該23年度に訪問された方の、どういうんですかね、行動というか、これが分かるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） そのように理解しております。

○議長（上田 正君） 9 番 胡子議員。

○9 番（胡子雅信君） わかりました。

それではもちろん23年度の結果があるということですので、24年度、またその対象となられた方々の方ですね、24年度の動向というか、そのぶんはまた機会があるときに教えていただきたいなと思っております。

ここで、そのレセプトの照合なんですけれども、今嘱託職員6名ですかね、の方でやられていると思うんですけれども、これは、レセプトのこれはデータをデータ化されているものなのか。それとも1枚1枚を人の目で、もちろんそのデータ化しても人の目でチェックするんですけれども、その集計とかはどのようにされているのか、教えてください。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 質問の内容がちょっと違うかもしれませんが、今ただいま江田島の方には電子レセプトという形で、国保連合会にレセプトが行きます。その国保連合会に入った電子レセプト、江田島市分を江田島市の方のパソコンで見るという状況でございます。

その部分について、請求が正しいのかどうか、本当に国保の加入者なのかどうかというのをチェックしているのが、レセプト点検であります。

○議長（上田 正君） 9 番 胡子議員。

○9 番（胡子雅信君） ちょっと私がその電子化についてお聞きしたかったというがですね、ちょっと先月、今国保の事業に関して、全国で先進的に改革されているのが、お隣の呉市さんということで、ジェネリック医薬品についても、促進事業というものにおいては、かなり早くから取り組まれて、年間1億円を超える削減ということで、全国各地から視察にいられている。というのが、もちろん新聞等々でも皆さん御存じかと思うんです。

その中で、やはりそのレセプトの方ですね、電子データ化というのが一つのキーポイントだというふうにお伺いしております、そこによって、先ほどの多重、どういふんですかね、同じ病気なのにいろんな所の病院に行っている方々とか、同じ病気なのに何遍もあまりにも頻繁に行っていると。そういうものを発見して、保健師さんが行くと。これは、江田島市もやっているんで、もしかしたら同じなのかなと思うんですけれども、言ってみれば、データ化することによって、いろいろなそのものが見えてくるということなんですよ。

例えば、その薬においてもそうなんですけれども、あるお医者さんに行きましたら、薬はこの症状だとこの薬を出しますと。別のお医者さんに行くと、また別の病気のための薬が出るわけですよ。ところが薬によってはですね、これ化学反応を起こしますんで、一緒に飲んだらですね、危険性を伴うということもあるんです。

そういった意味では、そういった薬の、そのどういったらいいんですか、いわゆる併用の危機いふんですかね、そちらへのいわゆる予防にもなるというふうに言っています。

これがいわゆるレセプトにおける確認するもう一つの、データ化によって確認するもう一つの効果だと言うんですけども、江田島市にとっても今データ化はされていることなんですけど、こういったそのどういうんですかね、お医者さんでは見えない、いろんな患者がいろんなこの病院に行っているわけですから、どの薬を出しているかちょっと見えない部分もあると思うんですよ。こういったところっていうのは、今の江田島市が持っているレセプトデータとかで把握することが可能なかどうかというところを、もしわかれば教えてください。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 電子レセプトの最終目標はそこだということですけども、今のところ、私のところでその薬がこれだけ重複しよるところをつかんでおりませんので、申しわけございません。

○議長（上田 正君） 9 番 胡子議員。

○9 番（胡子雅信君） そこで、今のレセプトの電子化のもう一つの発揮するものとしては今の薬の件ですよ。まさしく今回、この3月から江田島市も後発医薬品ですね、ジェネリック医薬品の促進ということ、毎月約400名の対象となる1番効果の高いとか、削減に効果の高い方々から発送をされているってことです。

そういった意味では、今のその薬においても、やっぱりお調べになるから発送するわけであって、そこら辺のところも、これは医療機関との連携も必要かとは思いますが、そこも一つチェック項目として掲げていただきたいと思います。この点いかがでございますか。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） その辺につきましては、医療機関等々と検討を重ねまして、もう一度うちのほうでも研究してみたいと思っております。

○議長（上田 正君） 9 番 胡子議員。

○9 番（胡子雅信君） わかりました。

それでは今発送をことしの3月から始めておりまして、まだどういうんでしょうか、1年間の目標というのは確か700万だったかなと思います。

今ようやく4月、5月、6月とこっているわけなんですけども、今直近ですね、例えばどれぐらいの効果が見ているのかなっていうものが、さわりというかですね、直近のデータがあれば教えていただければと思います。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） ただ今ですね、3月にジェネリックの医薬品通知ということで、400名ほど出させてもらいました。

データがあるのが4月分、4月からその分がありますので、4月の1か月分でございますけれども、23万610円財源の削減効果があったというデータが入っております。それ以降については5か月ぐらい情報が入ってくるのに遅れますので、ただいま4月分だけしか入っておりません。

以上です。

○議長（上田 正君） 9 番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） はい、わかりました。

そういう意味では、目標額が700としてもですね、やはりやった効果が出てるってことは結構なことだと思います。もちろんこれは4月からでございますんで、また来年、24年度の結果が我々もちょっと期待するところです。

やはり何といってもその国保税を上げざるを得ない、そのためには、いかにして病気になる人を減らすか、どういうんでしょうかね、たくさん病院へ行って、たくさん薬をもらって医療費がかかるという部分じゃまずいと思いますので、ぜひともこちらの方をですね、また上げるのもいいんですけども、医療費抑制という部分で、このレセプト等の活用をさらに研究していただければと思います。

それで、もちろん医療費抑制という部分では、病気にならないための予防という、これは午前中のいじめの話ではないですけども、やはり予防と早期発見の前の予防というものが必要になってくると思います。ここで、いつもその国保について、国保とかですね、文教厚生常任委員会でも、いろいろ決算であるとか予算のときに出てくるんですけども、いわゆる特定健診の受診率、やっぱりこちらの向上というのもですね、必要というか、これはもうやらなくちゃいけないことはもう皆さんもよくわかってるんですけども、なかなかその数値として上がってきていないというところですよ。もちろん広島県の医療費適正化計画においても、受診率の向上っていうのは、もう大目標として掲げられています。

今、昨年度ですよ、平成23年度は目標受診率としましては50%、そのところが結果としては28.6%ということでございます。

一方、今年度ですね、今年度はまだ集団健診等は終わって、まだ個別健診は今9月の末、29日までですかね、そこまでするので最終結果はまだ出ていないと思うんですけども、今年度の目標受診率が昨年に比べて15%アップの65%ということなんですけれども、今この直近のデータとして、昨年よりかは受診率がいいのか悪いのかというところが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） データそのものは持ってないですけども、数字としまして集団健診だけの話なんですけども、集団健診につきましては、昨年度と同数、若干それよりふえとる状況で、一気にふえとるような状況ではありません。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） わかりました。

そうすると昨年と同程度ということであれば、個別受診がまだ入ってないということですので、30%をいくかいかないかという数字ということだと思います。

ただ、これも毎年毎年のことで大変恐縮なんですけども、やはり市民の皆さんにもこれをしてくださいと、これ早期発見ですよと、病気になると医療がかかります、そうすると保険料も上がりますと、いうふうなですね、ことをやっぱり繰り返し巻き返し周知することが、やっぱりどうしても必要なのかなと。やっぱり本当に、持続的にやっぱり周知していかななくちゃいけないのかなと思っております。

この周知方法なんですけども、これも従前と同じ個別に電話するとか、広報になが

すと、そういうところ程度で、それ以上のものは何かやられてますでしょうか。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 広報活動ですけれども、集団検診が終わった時点で、集団検診を受診してない方というのは、うちの方がつかんでますので、その方に対して電話作戦、電話を個人個人の家へかけまして、個別健診を受けてくださいということを、去年ことし両方やっとります。

それと毎年度4月にことしは集団健診、個別健診がありますので、健診を受けてくださいという通知文、ハガキを出させてもらっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） わかりました。

それでは、今の特定健診の受診率の件については終わりたいと思いますけれども、あわせてその特定保健指導というものが二本立てとしてあります。

結局、健康診断を終わったあとの、評価を持って、評価というか、受診後の結果をもって、どういうふうに対応すれば、未病、病気を防げる。もちろん食生活がメインだと思うんですけども、ここら辺の今、ことしも去年と同じ目標の45%ということですけども、これはどういうふうに参加を促していくのかなというところを教えていただければと思います。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 集団検診の結果を、うちの方が1回一括全部集めまして、その結果表を何月何日ここで説明会、この結果表の見方を説明しますという説明会を開催します。そのときに、この結果でおたくはここを注意してくださいとかいうような注意事項をやるような形になっております。

説明会とあわせて保健指導をやるような形をとっております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） わかりました。

これは保健師の指導というのは、これからの作業というか、項目になるかと思うますので、なるだけその目標数値である45%ですかね、に近づくよう頑張っていただきたいなと思います。

さて、今江田島市健康計画21ですね、これからまた、来年以降のものを作成されるということで、一応今県の動きと連動しているというか、方向性をいつにして、いつというか一緒の方向でやっていかれるということですけども、今回パブリックコメントを導入するということで、この健康江田島21計画につくる項目に入っていると思うんですよ。

今現在どのようにパブリックコメントを聴取というか、いただくのか。単にホームページにパブリックコメントを求めますで終わるだけなのか。どういうふうに行っているのか。

その点を教えてくださいませんか。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 議員さんのおっしゃるようにパブリックコメントを実施いたします。12月ごろを予定しておりますけれども、案の公表方法につきまして、市が指定する場所で、市のホームページで公表をするような形にしております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） そしたら、これはホームページでのみの意見募集ということで、認識でよろしいですかね。ちょっと私が今答弁いただいたものをちゃんと理解していないのかもしれないので確認までに。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 今ワークショップをやとりまして、そのワークショップのあと12月にホームページでパブリックコメントをやるということで予定しております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） そうでありましたら、今はパブリックコメントを聴取する具体案の策定を、これ市民の皆さんが参加するワークショップをされているということでしょうか。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 各団体にお申しまして、自治会連合会とか老人クラブ連合会、女性会連合会、スポーツ推進委員会協議会、運動普及推進協議会、地域活動栄養士会、食推、母子推、歯科衛生士会等々のワークショップをやっております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） わかりました。

ということはそのワークショップで出てきたそのアイデアを加味した健康江田島21計画の素案をつくられると。それをホームページに公表して、パブリックコメント、いろんな意見を募集するということだと思います。

ちょっと私が、ここでちょっと一つの懸念というかですね、パブリックコメントを聴取して、ホームページでのみというのがちょっとどうなのかなと。いってみればですね、過去にも江田島市としては同じようなことでホームページで募集したことがあるかと思っています。これは何かというと、いわゆる公共交通協議会の多分計画だったと思いますね。ホームページ確か導入というか公表して、どうでしょうかああでしょうかというところで、私も実はそこに意見を出したんですが、私以外にもう一名しかいなかったような記憶でありましてですね、いってみればホームページって結局見る人は見る、見ない人は見ない、というところがあります。

で、もちろんそれが、もちろんホームページですから江田島市民に限らずいろいろな人が見れるわけで、これはほかの町に住んでいる方々の意見というのは適用除外、というか意見は反映しないという、もちろんこの認識でよろしいですね。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） ホームページもしくは市の指定する場所にも置かせてもらって、そこで閲覧可能な状況にしたいと思っております。

○議長（上田 正君） 9 番 胡子議員。

○9 番（胡子雅信君） わかりました。

後はそのすごく懸念されるというかですね、これはもういろんな事業もそうだと思うんですよ。きょう午前中の話もあった環境のですね、プロジェクトをせっかく冊子をつくった、で後は、その今の健康 2 1 そうです。

いろんな市の市民に対する報告書とか計画書とかを出してもですね、いいものは作るんですけども、なかなか市の皆さんに市の考え方がなかなか浸透しない。もちろんこれは我々議員も同じくその説明する責任もありますし、市としてもですね、それぞれの部署でそれぞれのいい計画を立てられて、それをやっぱり市の市民の皆さんに広く浸透していただくようなものやっていたいただきたいなと。もちろんこれは今回今年度から始まったいわゆる出前講座もその意味でもあるんじゃないかなと思うんですよ。

こういったいろんな、もちろん市民にとってはその興味のあるものしか聞かないということもあるかもしれませんが、例えば市長が事あるごとに各種団体でいろいろお話をされるときにもちらっとそのエッセンスをですね、出していただければと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） いわゆる役所がしとることが一般町民とか一般市民の方になかなか伝わりにくいゆうのは、これは永遠の課題のようなことなんで、これは一市町だけではなしに、国のしとることが国民に十分伝わらないとか、県がやとることがなかなか県民に伝わらないというような現状はずっと過去から続いとります。

それでさまざまな、いわゆる今の時代ですと市のホームページも一つの媒介、情報伝達手段ですし、ほかにもいろいろ簡単なことは、例えば市の防災無線を通じて伝えるとかいうような、こういう複雑にちょっと時間のかかるような、よくみるとさわりにくいというのはあります。

直接利害のあるものは、わざわざ聞き直してでも、また自分に利害に関係あるものは聞き直しますので、そのところが実はずっと、どうやって市民の方に伝えるかというのは、非常に苦慮しとるわけなんですけれども、例えば今先ほどの話でも、そういうコメントをいただいて結論が出れば、市のホームページだけではなしに、例えばそういう市役所のどっかへ貼っとくだけとかいうことではなしに、場合によっては、1 番よく皆さんが見てくるのは新聞の中へチラシとして一枚の A 4 か A 3 ぐらいのもんで、入れるのが実は一番見てもらえるので、江田島市の場合にはそういうデジタルではなしに、まだまだアナログの方が情報の伝達がうまくいくんじゃないかということもありますので、そういうチラシみたいな形で伝えることも、これからとる一つじゃないかと思います。

さまざまな実際に情報の欲しい方のさまざまな意見を取り入れてですね、こういて議会の皆さんの御意見もそうですけれども、できるだけこういった情報を伝える方法についてはですね、取り入れるように努力していきたいと思いますので、これからも御指摘をいただければというように思います。

○議長（上田 正君） 9 番 胡子議員。

○9 番（胡子雅信君） わかりました。

ちょっと話は前後するんですけども、いわゆる今江田島市の国民健康保険事業が、いわゆる指定市町村に指定されたと。結局は5か年計画の赤字解消基本計画書というものをつくるわけなんですけども、これは、今指定された年からこれ5年間、結局今年度というか平成24年度も報告しているということの理解でよろしいですか。

それともそれと、あとはそれはその計画を終わった後に、さらにまだ赤字というか財政不安定というところであれば、永遠にこれはもう報告を義務付けられるものなのかどうか、この点わかりましたら教えてください。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 多分これ国保の財政安定化計画の話だと思うんですけども、これ1.14、平均の1.14を超えた場合は毎年つくるようになっております。今年度も24年度の国保財政安定化計画のをつくらせてもらっております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） とうかですね、赤字解消計画の実施状況報告書というものを広島県に出しているはずなんですけども、それを要は指定されると、一応は5か年の計画で、1か年ごとに報告書を出さなくちゃいけないと思うんですけども、これが今の5年後の見通しを見ると、なかなか収支がよろしくないんで、これは永遠に出さざるを得ないものなのかなという、どうなのかなということをちょっとお聞きしたかったんです。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） それは後日、後から報告させていただきます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） ちょっと私も今いってみましたら、国保の医療費抑制という部分で、先ほどのジェネリック薬品というものと、あと受診率、それを受診率の場合は上げていかななくちゃいけない。というところもありまして、一方で国民健康保険税を上げると、やはり市民の皆さんのアレルギーも出てくるでしょう。

そこでですね、今の江田島市の国保がそれだけ厳しいんだというふうな具体的な説明というものは、わかりやすく国保の加入者には説明されているのかなというところをお聞きしたいなと。言ってみれば、上がるのは何で上がるんだということをやっぱり市民皆さんは当然聞かれますし、財政厳しいんだといっても、やっぱりそれなりの具体的な数字がないと、なかなか理解できないのかなあというところもあってですね、よく皆さん、いろんな市町の議員の方からも今年度は特に国保が上がって、いろいろワーワーワー騒いで、結局は都道府県の広域化というところの流れになっていると思うんですよね。

また 私も実は、こういった国保の調べていくと、初めて江田島市がそういった状況に陥っているんだということを理解し、逆に問い合わせがあった場合は、実はこうなんですということが言えるんですよ。

逆に国保の保険者として江田島市はどのように厳しい財政のことを加入者に伝えられているのかなと、そこを取り組もうとされているのか、お伺いいたします。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 確か今年度からだったと思うですけども、今年からと思うんですけども、市の広報紙を利用しまして、1人当たりの医療費と県平均というものを広報の方に発表させてもらっています。

これによって、県平均よりも高いのだからというのを理解していただければというのが第一歩かなと思ひまして、広報の方へ出ささしてもらっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） そうですね。

確かに県よりかは、多分月1万円ぐらい高いんじゃないかなと思います。わかりました。

では、やはりやっぱり保険を支払って、保険を使われる方々に、実はこうなんだ、だからこうなんだ、こんなに赤字なんだということも、やっぱり教えていただければ保険加入者も抑制というか、そこに自動的に働くんじゃないかなと思いますんで、これもやはり地道なその広報活動、よろしく願いいたします。

それとあとは健康江田島21計画というのが、先ほどからも質問させていただいて、今年度末で、いわゆる平成25年度からのものをつくられるんですけども、この平成20年度から24年度版まで今つくっているわけなんですけど、ここにおいての新しく作るためには、やっぱりPDCというんですかね、今作って、検証というのもやっぱり必要じゃないかなと。じゃないと次の5か年は作れないはずなんです。そこらへんのところのチェックというのはされて、充分されていると思うんですけども、どういうんですかね、改善すべき点、よくなった点というのは、具体的にわかるものはあるんですかね。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 今それを合わせ、今まで作った健康江田島21の目標数値等々の検証をみながら、来年度からの健康江田島21を作ろうということで、まだ途中段階でございますんで、数字は今ちょっと出てません。すみません。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 私の方の質問はですね、今いろいろ問い合わせさせていただきまして、やはりこの国保税、今年値上げして、ある程度の期間は、今の税率で保つであろうということなんですけど、5年後は、26年度からまた同じように上げざるを得ない状況に、今のところ推測されうるということで、それをそうならないような、なるべく長く、今の税率でいくように、今私が質問させていただいた点も一つの参考として、国保事業を展開していただきたいなと思います。

これで私、以上質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、9番 胡子議員の一般質問を終わります。

続いて、8番 野崎剛睦議員。

○8番（野崎剛睦君） 8番議員の野崎です。

今回は通告書にも出しとるように、住宅改修工事の補修事業についてを質問いたします。

本件事業は、市民個人所有の住宅の快適性、安全性及び耐久性の向上を目的として、

あわせて市内の住宅関連業者の仕事を確保しようとするもので、地域の活性化にも大変役に立っております。

今年度も既に予算額2,000万を満了申請があり、市のホームページを見ますと、申し込みは6月4日に締め切ったとのことですが、

今年度をもって、本事業は終了するということですが、事業に対する市民の評価は、大変高いので、次年度も事業の継続ができないものか、お伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 住宅改修工事補助事業についての御質問にお答えいたします。

この事業は、緊急経済対策の一環として創設した事業で、住宅等の居住環境の向上と市内の住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図ることを目的として、平成22年度から3年間の期限で実施しております。

本年度分については、4月から多数の申し込みがありまして、6月上旬に受付を終了しております。

3年間の実績といたしまして、予算総額5,200万円に対しまして、259件の申し込み世帯と、本年8月末で約4億7,000万円の工事費支出が見込まれることから、緊急経済対策としては、一定の役割を果たしたと考えております。

御提案につきましては、本事業があくまでも緊急経済対策として開始した事業でありますので、本年度をもって終了したいと考えております。

しかしながら、市内には、老朽木造住宅が多数あり、高齢化も進んでいることから、居住環境の向上などの必要性を認識しておりますので、政策的な位置付けを十分吟味しながら慎重に検討してまいりたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 緊急経済対策だということで3年間の期限が切られたようでございますが、非常に効果が高いので、検討してまいると言われるのですよね、執行部の予算を立てる方は市民の声がですね、たう言うんですか、とうとるのかなというように半分期待しております。

この事業がやっと市民に周知されたようで、ことは4月2日から始まって6月4日に満額になって締め切ったということですが、非常に、2か月余りで予算に達したということは、やっとこれが市民に周知された事業だと思います。

それで、やはりいいことは3年で終わるんではなしに、次年度もぜひ2,000万といいたませんが、1,000万でも500万でも、こういう制度を継続していただければと思います。

それで、3年度で切るということは、やはり市民がやっと周知したところで、まだ知らなくて、この制度の利用するのができなかったという市民がたくさんおられると思うので、次年度も前向きに検討していただきたいと思いますが、市長の答弁でそのように言われとるわけですが、もう一度予算を立てるんですか、財政課長もおられるし、またその上の総務課長もおられるわけですから、担当の方から上がってきたときにはですね、予算を切るようなことはないことをお願いしますが、そこらはどうでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほどの答弁でも申しましたように、これは民主党政権の緊急経済対策ということで、その一貫として市もこの住宅改修に取り組んだわけなんですけれども、一応やはりものごとの区切りとしてですね、この住宅改修については、一応役目は終わったということで打ち切らせてもらいたいと思います。

ただ最後にも申しましたように、現下の状況を言いますと、やはりそういった需要もあるということで、社会情勢を考えますと、この８月３０日に内閣府から発表された南海トラフの地震の予想する最大の被害の状況が発表されたわけなんですけれども、この江田島まで津波が来ると、震度６弱の地震も来るというような想定になっておりますので、そういったことも考慮しながらですね、どういったことが１番効果があるのか、また時代の、現在の時代の要請に１番にかなうのかということなどをですね、判断してですね、来年度予算編成まではもう少し時間がありますので、そういったことを考慮しながらですね、対応できればというように思っております。

○議長（上田 正君） ８番 野崎議員。

○８番（野崎剛睦君） ことしなんですけど、２，０００万計上しているわけなんですけど、予算書によって財源の内訳を見ますとですね、一般財源になって、自主財源の項目にあるわけですが、緊急雇用対策だったら、国とか県の財源の補てんがあるのではないですか。

そこらをちょっと御質問します。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） この事業は、国からの交付金とかそういういったもの、いわゆる国の補助というものはありませんでした。

ただ、時の政権の要請でですね、非常に、今もそうですけど経済状況は非常に悪いということと、特に、いわゆる公共工事がですね、一番最盛期に比べまして約現在３分の１の予算になって、国の予算とか、江田島市もそうですけれども、一番今から十四、五年前の一番最大の時代の公共工事に関する予算から比べますと約３分の１です。国の公共工事が十二、三兆円でしたけど、今はもう三兆幾らの規模まで縮小されております。

そういったことで特に建設業界などの疲弊が非常に高かったのも、そういう緊急経済対策というような言葉が使われて、それに対して単独で江田島市も非常に単独でお金を出すということは非常につらいことなんですけれども、当時の片平議員さんの一般質問の中にも、地元の大工さん、それから左官屋さんが非常に仕事がなくて困っているんじゃないかというような御質問がありまして、我々もそのことは認識しておったわけなんです、単独の事業としてですね、３年間続けさせていただいたわけなんですけど、先ほど言いましたように、現在の状況というのは、国民の皆さんの目は防災、減災とかいうようなことへ一心に目が向いておりますので、これからは同じことをするにしても、やはりそういったことと絡まったとですね、事の上で物事を進めるのが１番いいんじゃないかというように考えておりますので、そういったことも考慮してですね、検討してみたいと。需要があることはわかっております。

これは、けさから介護保険の保険料のこともそうですし、国保のこともそうですし、金が、金を出土させば市民の皆さんが喜ぶことはもう山ほどあります。

ただ、それをいつも言うように、全体の予算の中で、財政出払ということ、非常に少ない金額で申しわけないんですけども、全体のバランスを見ながら、やっていることなんで、そういったことも考慮しながら取り組むということで、さしていただきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 8 番 野崎議員。

○8 番（野崎剛睦君） 市長の答弁で、市民からそういう要求が強いということは、よく把握されておるようで、我々市民の声が市長の方までよく届いと思ひます。

それで確かにきょうの午前中、財政健全化指数を言うんですか、貯金も 22 億ですか、増したと。ほして借金も 19 億減ったということで、非常に我々財政的には安心してきとるわけなんです、2,000 万とはいひませんから、こういう事業、またやりたいという市民がおるものですね、来年度もこれで打ち切るのではなしに、いい制度は継続していただくようお願いしまして、私の質問はこれで終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、8 番 野崎議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

散 会

○議長（上田 正君） 以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

本日は、これで散会します。

なお、二日目は、あす午前 10 時に開会いたしますので、御参集願ひます。

（散会 14 時 22 分）